

権力とデモクラシー

Power and democracy

Sadao UEGUSA
Institute of technology Environments
E-mail; uegusasd@ybb.ne.jp

上草 貞雄
技術環境研究所
神奈川県平塚市真田 478-21

Abstract

It was considered that social soundness is one of the conditions of the democracy by the previous draft (「social health」 Journal of Society for Multi-disciplinary knowledge p 155-176 2014.11). A relation between the social power and social democracy was considered by the following condition.

It was expanded to power theory from psychologist A・Adler's "collective sense" in "personal psychology" and "complex" theory at chapter I.

The influence political power and financial power exert on democracy society was considered at chapter II. The Swedish dynamic stability society forming desirable democratic system society out of modernity was considered at the end.

Related learning; Philosophy, sociology, psychology, molecule cytology, Political Science, economics and a folklore.

要旨

筆者の前稿（「ソーシャル・ヘルス」総合知学会誌 155-176 2014.11）では、理想と考える民主制社会の成立条件として社会の健全性に対する一条件を検討した。

その条件を下に、本稿では社会権力と社会の民主制の関係を思考した。

I章では、心理学者 A・アドラーの「個人心理学」における「共同体感覚」と「コンプレックス」論を権力論に拡張した。

II章では、政治権力と経済権力が民主主義社会に及ぼしている影響を検討した。最後に、現代で望ましい民主制社会を形成しつつあるスウェーデンの動的安定社会を検討した。

関連学問；哲学、社会学、心理学、分子細胞学、政治・経済学、民俗学、

I 章. アドラー心理学の拡張による社会的権力と病理化プロセス

I-1. 「心理学」草創期とアドラー心理学

20世紀の初め、フロイト、アドラー、ユングにより、ウィーンの地で、心理学の基礎が築かれた。アドラーは他の2名に対し著作が少なく比較的知られていないが、フロイト、ユングが現在の心的疾患を過去の無意識に求めたのに対し、アドラーはそれを、将来の目標において治癒するという正反対な観点を有していた。アドラー心理学の大枠は以下のようです。

- ①人間（個人）を分割できない全体としてとらえること。そして、フロイトが主張する意識と無意識の葛藤は表面上のものに過ぎず、実はアクセルやブレーキとして働いているだけで、全体としては統一されていると考える。（全体論）
- ②人間は目的的な存在であって、その者の行動の目的を探ることによってその人間を理解できると考える。（目的論）・・・これに対してフロイトやユング心理学は、現在の心理的現象が生じた原因を無意識に求める因果論的であり、両者の指向性が逆であると考えられている。
- ③人間は純粋客観的な事実を知ることが不可能（これは神ならぬ人間では当然であり、ある目的集団において了解された対象が「客観的」として相互認知しているに過ぎない）であり、人は自己のユニークな認知システムを通じた主観的認知を通してしか知り得ない。だから、その人間の主観的認知がどのようなものであるかを知ることが重要だと考える。（現象学的認知論）
- ④人間は社会的な存在であって、個人と周囲の人間の関係にこそ「心の問題」が存在すると考える。（対人関係論）

以上の結果、アドラー心理学は科学ではなく、思想と理論と援助技法がミックスされた哲学であると考え識者がいる。筆者は以前に、哲学と心理学はごく近い関係にあると述べたが、それ以上に、両者は不可分な関係にあると考えている。

本稿で採用したアドラー心理学の主要なキーワードは「共同体感覚」と「コンプレックス」概念です。すなわち、

「**共同体感覚**」；人間に限らず、すべての動物は生まれながらにして、親や他者の援助を受けて生活をせざるを得ない。なぜなら、人間が孤立して生きることが困難である限り、隣人との「共同体感覚」を介在して社会的に生活することが求められる。

そのような「共同体感覚」は野生の動物において、生まれながらに本能として有している。しかしながら、人間の場合は理性のもとで育成される必要がある。

「**コンプレックス**」；コンプレックスは、劣等コンプレックスのみを言うのではなく、その裏返しである優越コンプレックスとの対概念である。したがって、それが **Complex**（複合）の語源から来ている理由です。

共同体感覚の由来と同じく、人間を含む動物は生まれながらにして劣等コンプレックス（劣等感情）を伴って生れ出る。しかし、自己の生を前進させるためには、それを優越コンプレックスに変える必要がある。そのように、両コンプレックスは相互に補償し合うよ

うに生起する必要がある。

問題は、両コンプレックスが補償し合うことに失敗すれば、以下のような心理学的疾患を招くことがある。

- ② 劣等コンプレックスが昂じると、自閉症あるいは自虐的疾患を招く。
- ② 優越コンプレックスが昂じると、自己愛的で破壊的な行為に及ぶことがある。

I - 2. アドラー心理学の拡張・・権力現象の検討

これまで「権力」を心理学的に検討した文献は見当たらなかった。

改めて上記①、②それぞれの心理学的兆候は、そのような状況を蒙った者においては、自律的な「共同体感覚」を失っている状態にあり、その究極には、社会的構成員である条件を失うことに帰着する。

すなわち、そのような者達には自律的意思と行為が失われており、それが社会の隅々に行き渡れば、社会は崩壊するしかない。

一般に、優越コンプレックスを有する者においては、社会的に次の2通りの真逆な行為を生じる。

1. 劣等コンプレックスが対象とする事象を克服し、それを優越的事象に変え、自らの人生を建設的指向性のもとで行動する。この場合は、比較的軽度な劣等コンプレックスの場合が想定される。
2. ①成人後に強い決意で実行した事柄が深刻な挫折に陥ち入り、その後の人生の見通しが見つからない状態。②生まれながら、あるいはその生育過程で、無意識の上で深刻な劣等コンプレックスを抱え、それが無意識の中に累積している状態。

1は無論、誰もそのような多くの経験を経るのであり、むしろ、それを経ることが、健全な社会人を創ることになる。

2の①と②は同様な事象に見えるがその生起の仕方が異なる。

2の①は、アドラーがウイーン・プラター公園におけるサーカス団の故障者を治療したときに考え付いた器官コンプレックスに相当すると考えることが出来る。この場合は、当人がそれまで正常な人生を経験してきたなら、コンプレックスを乗り越え、新たな人生を切り開けるが、自虐的な考えに落ちれば、反社会的な行為に走ることがある。

そして、2の②は最も警戒を要する事態を生じる可能性がある。すなわち、それは、生育過程で受けた劣等コンプレックスが無意識内に堆積した状態であるからとすることができる。それは例えば、西洋・貴族社会の伝統に則り、両親や親族から隔離された幼少期を過ごし成人するなら、「共同体感覚」に欠落した人物を創ることになり、見かけと裏腹に成人後に苦難の人生を歩む可能性が強い。

また、特に裕福であるか、伝統的に権威的な家庭に育った場合は、その環境自体が成長期の子供に劣等コンプレックスを植え付ける要因になり、自虐的な人生を送らせる場合がある。その一方、それが成人になって強度な優越コンプレックスに転化した場合は、強烈な「権力意識」として発現する可能性が強い。この場合は、先に示した貴族社会の場合と異なり、両親の生活態度を見るにつけ自己の中に萌芽し増幅するコンプレックスであると

も言えよう。

むしろ、以上2つの類型を示すものの、両者が混在し内在する場合は、より強烈的な権力志向を有する破滅的とも言える人格を創る可能性が大きい。

前者の場合は西洋における王侯貴族社会でみられたし、後者は、日本を含め、民主主義が成熟していない国々で現在も見られる事象です。

I - 3. 野生動物と人間社会の権力現象

本節では、野生動物と原始生活を送るピダハン族や考古学的知見から縄文1万年の生活、それに現代の文明人の生活を対比させ、人間の権力現象の抽出を試みた。

① 心理学者ジョン・ボウルビィ（英: John Bowlby, 1907 - 1990）は、イギリス出身の医学者、精神科医、精神分析家。専門は精神分析学、児童精神医学者であり、精神医学に動物行動学（エソロジー）的視点を取り入れ、愛着理論をはじめとする早期母子関係理論を提唱した（小此木啓吾 他『精神分析事典』 岩崎学術出版社、2002）。

それは動物一般の親子関係の行動観察から、母と子の間には生物学的な絆のシステムというものが存在し、その関わりが母と子の情緒的な関係の発達を左右しているというものであり、それが人間の場合にも該当することを示した。その関わりはアドラーの言う「共同体感覚」そのものをも指している。

8年間の宣教師生活をアマゾン川支流のマイシ川のピダハン族で送ったエベレット教授は、そのピダハン族が全く不満一つも発しない彼らに対する宣教を失敗し、それどころか、ピダハンの豊かな「共同体感覚」は、彼の人生の中心にあったキリスト教信仰をも捨てさせたのです。

以上に示した社会に対し、人間社会の特徴である自我や理性により、創造・破壊や善・悪など様々な否定と肯定の2項対立を生じさせ、複雑さを増している。

その否定的な側面が顕現すれば、自らが本来的に本能的に有する「共同体感覚」を無視した行動へ駆動するのであり、その顕著な表れが他者への権力的な行動である。そして、権力者が権力を振るう条件は、予め社会的な権力構造が用意されていなければならないことである。

例えば、経済権力を振るうためには、社会的な経済的権力構造が必要である。その条件下で経済権力者は、経済弱者に対し、権力者の私的な動機を公共の利益のためにと（無理やり）合理化し、経済的価値を取り上げることが出来るのです（H・D ラスウィル「人間と権力」東京創元社、1956）。

ここに「共同体的感覚」が欠如しているのは明らかで、それが社会的に恒常化すれば、社会病理が顕現するのです。

それ以外に、民衆があるレベル以上の富を有している状態では、人々は他者の助けを要さずとも生活可能と思ひ込むことが出来る。そのような状態では、民衆一人ひとりが疑似的権力者然となり、それゆえ「共同体感覚」を必要としないと感じるのは必然です。しかしその状態は、社会規範はもとより、社会が社会であることを放棄していることを表す。これは、上記の特定な権力者が支配する社会に対し、より複合的に深刻な社会病理を産むことになり、経済的進歩主義を採る社会に生じ易いのは明らかです。

特に後者の場合は、その渦中にある者達にとり社会常識化される恐れがあるので、それ

が社会病理として受け止められるか否かは疑問である。

そして、以上の検討から帰納されることは、そのような権力的社会病理が人々の「共同体的感覚」による社会的機能に反比例することであり、かつ、その傾向が社会的に、ますます民主主義の本質を瓦解させていくことを意味するのである。

I - 4. 生体と社会における権力的アナロジカルな検討

筆者は先に、論理的な推論の一つであるアナロジーが、演繹法、帰納法に劣らず重要な位置を占めていると論じた（上草「Basic Theory of Multi-disciplinary Knowledge(1)」総合知学会誌、2011）。それは、各事象に特異性があつたとしても、相互に形態あるいはその意味性における相似性、あるいは特異性を抽出することから、新たな総合の知としての概念を創発しうることを意味している。

そこで、前節までの記述は、野生動物とピダハンや縄文人を想定した原始社会、ならびに現代社会がアナロジカルな関係で論じ得ることを、そしてまた、既に体内の癌原遺伝子がある状態で癌化し、宿主を死滅させる程の異常な権力的状態を作り出すことに関し、アナロジカルな点とそうでない諸相について指摘したことになるが、まだ十分と言えない。

本節では、それに限らず地上における生命系の全体がアナロジカルな関係にあるのでないかとの仮定から、まず、細胞で構成されている生体を一つの社会と考えることにより、これまでの論述をより拡張できると考えた。

そしてそれは、1984年のNatureに掲載された、米・ローレンス・バークレー国立研究所のM・ビッセル博士が乳癌の発症について発表した論文が契機となった。

それは、従来の癌研究が癌細胞の挙動とその遺伝情報に特化して研究されてきたのに反し、癌細胞とそれを取り囲む細胞群（微小環境と言う）とのインタラクションに注目し、その間のコミュニケーションが乱れると癌細胞が増殖すると言う実験結果を発表したことにある。

それが、従来の癌研究者達に支持されるまでに10年以上の時間を要したが、現在は約50億ドルの国費が費やされている程、癌研究の主要テーマになっています。

産後の赤ん坊が成人に向かい体格が大きくなるが、それは無論、体細胞が遺伝子情報にしたがって適材適所の細胞が分裂によって増殖することは自明です。しかしそればかりでなく、個々の細胞が分裂を生じるか否かの契機が、増殖細胞と隣接する既存細胞とのコミュニケーションにあることも既に知られている。

さて、癌原遺伝子は産まれながらに誰しも有しているし、それが成人に至る成長を促していることも知られている。そして、一般的に言って、それが心身の平衡条件を失った場合に癌細胞になることも知られていたが、癌原遺伝子細胞が、その微小環境である正常細胞群と正常な信号を交換しようとしている場合は正常な生体機能を生じているが、その信号に乱れを生じた場合、または、その癌原遺伝子細胞を全く異なる環境においた場合に癌化し、癌細胞の増殖する条件であることを、ビッセル博士が実験的に証明したのでした。

次に、細胞学の研究結果とビッセル博士の研究結果、ならびに本稿2,3節での記述が、どのようにアナロジカルな関係になりえるのかを検討しよう。

まず、細胞同士と癌原遺伝子、癌細胞と微小環境の状態を以下の①～⑤のレベルに区分し、各レベルにおいて細胞を主モデルにした生命体の状態を規定しておきたい。

すなわち、①体組織を構成している隣接細胞同士が正常にシグナル交換している状態が、身体の健康な状態にあるとすれば、それはアドラーが言う細胞同士が「共同体感覚」を共有した状態に相当すること。

次に、何らかの原因で②生体が不平衡状態を生じた場合は、その場所における細胞同士の交信に乱れを生じるが、通常は直ちに正常に回復する。③そのシグナル交換に継続的な不調を来せば、体調に病的異変を生じる。それは、社会の構成員がコンプレックス状態を担った場合に相当すると考えてよい。

そして、それらの間の交信状態の乱れが継続すれば、癌原遺伝子細胞が癌細胞となるが、それを取り巻く微小環境が常態を維持する限り、そして、その間でシグナル交換がされるうちは癌細胞は増殖しない。④しかし、微小環境が異常をきたし、シグナル交換が全く乱れたり遮断されると癌細胞は増殖し始める。⑤さらに、それが昂じれば癌細胞の宿主である生体と共に死を迎える。

以上の①～⑤の状態を改めて、Ⅰ細胞レベル、Ⅱ野生動物レベルそして、Ⅲ現代社会レベルに擬えるなら、

①；Ⅰにおける細胞同士、あるいは癌細胞と微小環境間の正常なシグナル交換が、Ⅱにおいては「共同体感覚」で充たされ、種内での安定した生活状態に相当。Ⅲにおいても、社会における「共同体感覚」を介するコミュニケーション状態に相当し、それは理想的な公共的民主主義社会を彷彿とさせるでしょう。

②；Ⅰにおいて、交換シグナルが乱れた場合、癌原遺伝子細胞が癌細胞へ転化する境界条件に接近。Ⅱ、Ⅲにおいては、種内での乱れにより、劣等・優越感が生じるが、「共同体感覚」により回復可能な状況。また、理性を有するⅢにおいても、ピダハン社会や縄文社会を想定するように民主主義は保たれる。

③；Ⅰでは遂に癌原遺伝子細胞が癌細胞に転化。Ⅱにおいても、強度な外的ストレスにより生体内に癌細胞の発生がみられる場合が生じるし、その動物社会も混乱状態に入る。ただし、外部ストレスのない状態では該当外になる。Ⅲでは、コンプレックスが生ずるが、当の本人がそれを抱えるものの、外部的に影響を及ぼしえない状態であり、その限りで民主主義は保たれる。

④；Ⅰでは生体内に癌細胞が増殖し、生体の健康を蝕む。Ⅱの野生動物の種内では、それに相当する闘争は生じない。Ⅲの場合は、劣等・優越コンプレックスが昂じ、もはや相当の程度に「共同体感覚」を失う。そして、社会が権力構造を形成し、権力者の恣意的意図に因り民主主義制が乱れ、闘争状態が生じる。

⑤；Ⅰの場合、生体内癌細胞の増殖で自らの宿主を死滅させる。Ⅱの場合の種内では原則として生じない。Ⅲにおいては、強大化した権力者の無知と横暴で、権力者と民衆の宿主である社会を壊滅状態に陥れる。この状況に至るプロセスは癌細胞における性状と極似している。

以上のように細胞レベルから観たⅠ、Ⅱ、Ⅲは、それら相互間にアナロジーが成立する。

ここで、筆者が強調したいのは、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲそれぞれのレベル内で①～⑤の状態が生じうるばかりでなく、それぞれの相互間に低レベルであっても、いわゆるシグナルの交換が行われているはずで、それが実行されていることが、地上のあらゆる生物系が最大限に安

定維持可能とする条件であると考えられる。そして、それぞれのシグナルの感受レベルは異なるであろうが、その交換機能を、改めて「共同体感覚」と呼ぶことができる。

I - 5. 脳科学からみた公共主義社会成立の一条件

社会的権力の低減方法の一つを心理学的に言えば、社会的にコンプレックスが抑制される状況を創ることにあり、その為にある種の社会的バランスを生じさせる必要がある。

コンプレックスの抑制 ピダハン社会のように、理性に対し本能が社会を統御しているかの原始的社会では、精神的コンプレックスによる社会問題の発生は、ほぼ問題になる程でない。それに対し、文明化以後の社会においてコンプレックスの抑制された社会状況があるとすれば、それは、カントが言う「格率」が個々人から発し、社会的に実現した状態です。

言うまでもなく、それは現代文明において極めて実現困難な社会状態である。しかし、その望ましい究極的な状態として、社会の質は原始的社会と異なるものの、それに接近した、望ましい「民主主義社会」を創ることは必ずしも不可能でないはずだ。

アドラー心理学に従い、そのような目標に到達するために、人々は実存的に、何をしなければならないのであろうか？

その為の一つの視点は、筆著（「Social health(1)」総合知学会 014,2.15 発表）でその一部を述べたように、これまでの極端とも言える男性主導による権力的な文明社会を見直す必要がある。それは、社会的機能における男女の心理学的・脳科学的特性を客観視し、その特徴に即して男女が公正に社会的貢献をすべく、既存の概念を修正する必要があると考えられる。

それが、現代において労働関連で叫ばれている、単なる男女参画社会である以上に、男女の本源的な脳機能から見た、全体にバランスがとれた男女参画社会として、より公正に実現する指針を与える必要がある。この点、筆者の既報告と若干重複する部分を生じるが、以下に再検討を試みる。

脳科学と心理学による男女の社会的貢献可能性 男女の社会行動的差異をもたらす科学的な証拠はまだ十分に解明されていると言えないが、本稿の表題について検討するためには避けて通れない。

このため、この半世紀における脳科学の進歩と実験的心理学の結果が着実に積み重ねられてきた結果、新たに判明している事柄の吟味をとおし、それに接近したい。まず考えられるのは、男女の社会的行為における見かけの差異を生ずる説として、

①染色体の構成から生じる性ホルモンが脳機能の差異を生じている、と言う生得的要因説
それに、

②生後の社会文化的に獲得する経験的獲得説、

と言う2説に集約される。言うなれば、①は決定論的説であり、②は①に伴う生活環境によって変わりうる可変論的説である。

少なくとも、それらが示していることは総体として、②を生じる境界条件が不明な限り、決定論的に男女の差異を語るができないと言うことです。しかし、上記①に関し、現時点で語る事が出来るのは下記の事項です。

脳機能の外的差異 1990年スイス・パスツール研究所のC・ヴィダル氏らによる研究による、同一体重・体積における男性脳が女性脳と比較し、100～150g程重いと言う事実です。だから女性に比べ男性が優れていることにはならない。と言うのは、ニュージーランドの研究者J・フレン氏が男女におけるIQを広く調査した結果、14歳までの男女のIQに有意差はないが、成人になると女子が男子を5ポイントほど上回っていることを確認した。これは、女性はコンパクトな脳を効率的に働かせていることになる。

そればかりでなく、1996年8月号の「ネイチャー・ニューロサイエンス」における論文では、脳を異なる方向から撮ったMRIによるデータを3次元的に再構成して再現した結果、女性脳の皺が、男性脳と比べより複雑であることが判明した。それは、頭蓋容積の小さい女性脳の機能は、大脳皮質の面積を増加させることで補っており、総じて、女性脳が男性脳と比較し、相対的に優れていることを示していたのです。

脳の内部構造 一般的に、大脳の左半球が分析的で言語表現に関わり、右半球が情緒的、芸術的、音楽的表現に関わっていることはこれまでも知られている。

その左右の脳の新皮質は脳梁と呼ばれる2億本に及ぶ神経繊維の束で結合されている。この脳梁の構造をMRIで観察すると、特に男性と比較し、女性脳において、脳梁後方端部の膨大部が特に球状に太くなっていた。ここには後頭葉の視覚中枢側頭葉後部にある（ウェルニッケの）言語中枢から左右の脳を連絡する神経繊維が通っており、男女で脳における情報処理方法が異なることが予測された。

これに関する新井氏（「男脳と女脳こんなに違う」河出書房新社 1997）の説として、（そのような理由から）女性は左右の脳を同時に使うことができるため、あまり意識せずとも、男性よりきめ細かく対象を観ることができると解釈しています。筆者の解釈では、女性は男性と比べ常に「生の維持」に関わらねばならないため、それは進化の途上で発達させた機能であると考えている。

女性脳 そのような女性脳の特徴は、男女の披験者に単語が並んだ用紙を黙読してもらい、脳のどこが活動するかをMRIで調べた結果からも確認されている。また、その発現現象として、男性の話し方が機関銃のようにフラットなのに対して、女性の話し方は、左右の脳が同時に働くため、より音楽的な抑揚があると言われます。それに、対象の細かな差異を見分けられる知覚速度、ならびに、四則計算などの成績が男性より優れていることが、実験で得られています。

男性脳 これはよく知られているように、図形の空間回転テストなどから空間認識能力が、また、方向感覚のテスト結果（カナダ・カンタリオ大 1993）では、女性に対し、男性が優れた結果を示しています。それに、知られているように瞬間的な身体能力においても男性優位なことを考えると、人類の長い歴史的進化の途上で、男性が狩猟などによる食糧調達の仕事を中心に分担してきたことにより、その能力を発達させたと考えられる。また同時に、そのことのみで、現在に至る男性権力主導的な社会を生じさせたとも考えられる。（その点現代でも、会社務めで給料を得てくる男性主人が、妻に比し有意な立場にあるとの認識が一般的である。ただし、それに正当性がある訳ではない）

日本人と欧米人との脳差 ところで、歴史的にも地理的にも環境の異なる日・欧米人における脳に差異があるのだろうか？

総合知学会における最初期の会員であった角田忠信氏（「日本人の脳」大修館書店、1978）が各種実験から興味ある結果を次のように導いている。

『Mac-OS とでも言うべきOSで働く日本人の脳の場合は、最初から特殊である。洋楽器の音色こそ右脳受容であるが、三味線など邦楽器となれば初めから左脳で受容されるのである。前述したが、虫の音も左脳（欧米人は右脳）だし、言語は母音・子音とも左脳（欧米人は母音は右脳、子音は左脳）である。さらに、日本人は情動（感情、パトス）も左脳にその座がある。

【日本人の脳】 <左脳で受容>；言語（母音・子音）、情動的な人声（喜怒哀楽の声、ハミング）、虫や動物の鳴き声、波や雨音、邦楽器音 <右脳で受容>；洋楽器音、機械音

【欧米人の脳】 <左脳で受容>；言語（子音）、<右脳で受容>；言語（母音）、情動的な人声（喜怒哀楽の声、ハミング）、虫や動物の鳴き声、波や雨音、邦楽器音、洋楽器音、機械音 それぞれ <右脳で受容> の音だけが聞こえている間は右脳優位となるが、<左脳で受容> の音が聞こえ始めた途端、左脳優位となり、<右脳で受容> の音も左脳経由で処理される。

西欧思想を学ぶ者にとって、ロゴス（論理）とパトス（情念）というのは基本タームであり、この二項対立が西欧思想を形作っていることは常識である。例えば、理性と感情、霊魂と肉体、精神と身体などというのは、このヴァリエーションである。ここからデカルト的にさらに引き延ばせば、思惟と延長、精神と物体、人工と自然、人間と世界などの二元対立項も引き出せる。

欧米人のこの二元論思考には、実に生理学的根拠があったのだ。彼らのOSでは、

【欧米人の脳】 <左脳で受容>；ロゴス（言葉） <右脳>；パトス（言葉ではないもの）、人間以外の自然、もの（物体、延長）と脳は作動している。

【日本人の脳】 <左脳で受容>；こころにあるもの（ロゴス、パトス、自然） <右脳で受容>；心がないもの、単なるもの（物体）と作動していたのだった』

以上の角田氏の研究結果は、日本人と西洋人における脳機能に有意差のあることを示している。それは左脳と右脳の機能は基本的に同じだが、聴覚受容や心の在り方により左右の脳の受容部が互いに逆転するのであり、同氏はこの原因を、日本語にあるとし、西欧人であっても日本語を流調に話せるなら、日本人的な脳機能を生じると言う。

以上の日本人の脳機能の特異性の起源は、日本におけるほぼ1万年間の縄文文化（現在それ以後、2千年余しか経過していない）による平和な歴史と、それを支えた豊かで特異な自然環境が日本人のこころを表出するところの日本語を形成し、それが西洋人と異なる脳機能を生じたと、概念的に考えられます。

そして、以上の認識のうえで、本稿のテーマとしても、日本人に適合するところの公正な社会の再構築をするなら、本源的な社会的意味が蘇るであろうと考えている。

以上、本節の結果から、男性に比べ女性が、そして、西欧人に対し日本人にける脳機能において、その左右の大脳皮質がバランスよく作働しうること。そして、それにより、現

実生活における「共同体感覚」が一般に、豊かに発現される条件を本源的に備えていると考えれば、特に日本女性による社会的活動における機能が、民主的な社会的行動に対し広範に適合し得ることが期待できる。そのため、そのような女性による広範囲な社会参加が、社会の安定性に寄与する可能性があると考えられる。

すなわち、スウェーデンとノルウェーの国会議員割合は法的に45%以上を女性が占めなければならないとしている。それに対し、以上の検討結果からは、日本社会の恒久的安定化のためには、女性に対し50%以上の議席割当てが妥当である、とする根拠になるはずです。先の北欧諸国の議員配分がジェンダーを排する意味合いが多分にあるのに対し、本稿での考えは、社会の安定化と言う目標があるので、両者の指向性は皮相的に相似だが、根源的に相違することに注意しなければならない。

総じてそこに、ユングの言説が示唆するように、一万年間の安定な社会を築いた縄文人の「集団的無意識」が、現代日本において稼働しうる可能性があることとなります。

文化的環境の脳機能に及ぼす影響 これに関しては概略を述べるに止める。すなわち、各種実験から得られた結果として、人間一代での環境の変化は男女において、明らかほどには脳機能を変化させないであろう。ただし、生後の生育環境が男女の行動に及ぼしたり、長いスパンで社会環境がその社会の人々の行動を規制する要因になっていることに疑問を挟めないでしょう。

脳差とコンプレックス 以上に観たように、脳機能の相違が行為における男女の相違を生じるといえども、重要なことは、そこに決定的な優劣を見ることは困難です。しかし、先の女性脳における左・右脳の稼働がバランスよく稼働しうるとする学問的見解は、社会が平和で幸福（前述の幸福度要因としての、①他者との交歓、②他者に対する親切心、③自己の眼前の「生」の気づき）な社会形成をより可能にすると言う意味で、女性の有する脳の在り方が特に優位になります。

反対に、常に競争や闘争への関心が本能的に埋め込まれている男性脳を、社会行動全体において、主体的に稼働することは危険を孕むことになる。すなわち、歴史に刻まれてきた記録は明らかに男性優位社会としての歴史そのものであり、経済的競争はもとより、その大部分は学究的行為さえも含む競争他の権力闘争の歴史であり、それを文明の進歩観にすり替えてきたと言えるからです。それは、何故か？

それを再びアドラー的に言うなら、人類の生の維持に深く関わっている、生来（産後）の女性（母）に対する男性の劣等感の裏返しがあったとしたら、それが男性において競争・権力闘争行為としての優越コンプレックスとして現れたことによる社会現象、と観ることができないだろうか？

その理由として、人類における「生の維持」目的において、そのほとんど全ては女性のみで賄い得るからです（考古学的に日本の縄文文化形態はそうであったと見られる）。

そうであるなら、そのような男性が抱く劣等コンプレックスの程度が大きくなるほど、社会的競争化に伴う優越コンプレックスがそれを覆い、そのため、常に社会の緊張状態を高める効果として現れていると考えられる。そのような社会が幸福度の上で好ましくないことは明らかです。

ここで、各国の幸福度調査機関で発表される国別ランキングで、常に上位にランクされ

るのはノルウェー、スウェーデン、デンマークなどの北欧諸国であるが、2005年の日本の内閣府男女共同参画局の発表では、一般公務員と上級公務員の女性比率をみると、スウェーデンが47%、42%、ノルウェーが48.9%、（不明であるが現在は法的に45%以上）であり、そして日本が、20%、1.8%と極めて低い状態です。そして、この順位は幸福度調査の序列をも同時に表しており、改めて女性による公正な社会的な能力発揮が社会的な幸福度を向上させる要因と見ることができるのです。

ただし先述のように、これまでの文明の歴史は男性優位な社会で成り立ってきた経緯があることから、これまでのジェンダー意識を拭い去るには、次項で述べるように、産まれてから成人に至るまでの教育プロセスにおいて、是正される必要があります。

再度言うなら、そのような社会の男女がそれぞれの有する能力を理性のうえで公正に発揮することにより諸コンプレックスを過度に生じさせることがなく、共同体感覚がより豊かで、幸福度の高い社会を生じさせることが可能であると考えられます。まずもって、世の男性はその認識を深める必要があるでしょう。

社会的進歩観は人を幸福にしない 前稿（上草「公共主義社会(10)」2014.7）において、社会的進歩としての文明の進歩観は、結局、社会的価値の偏在を招くと述べた。

現実にその進歩観が、万人に進歩の恩恵を行き渡らせ、幸福を増大させるかのような幻想を抱かせたが、現代におけるその状況は、国民において大きな経済格差を生じており、経済格差は即権力格差であるので、その格差が大きくなるほど憲法で保障する基本的人権を侵犯することになり、社会問題を生じる。同時にそれは一国の問題でなく、世界大のグローバル化の潮流に乗り、世界大に深刻な問題として顕在化しつつある。

また、日本における政治権力誘導の経済発展への指向は、現に、数百万人に及び生活基本法に抵触する国民を創っている。そのような生活格差を拡大しないため、各民主国家において法的な調整機能を設けているが、日本を含む多くの国で、十分と言えない状況にある。

その根本原因は、ラスウィルも言うように、一部の経済権力者が、恣意的に自らの権力の拡大を図っていることに原因があるし、その経済権力は常に政治権力と手を握り、さらに社会全体が権力的構図を形成していることに二次的原因がある。さらに拡大解釈すれば、それらが現代の表面的な代議員制民主主義の構図の内部で画策されている、と言っても言い過ぎでない。

しかも、そのような権力者の行為が、心理学的に言って、自身の強力なコンプレックスのもとに行われるとすれば、それに準じた権力を人々が有する、あるいは欲していると言う、社会的構図が見えてくるのです。

したがって、そのような現実の代議員制民主主義の権力的弊害をいかに最小に止める方法があるのか否かが問われる。その思考の基本は、やはりアドラーの「共同体感覚」から出発するしかない。

進歩観社会から定常社会へ これは、永らく原始的生活を送ってきたピダハン社会が現代の文明的社会に比し、優れているとする明確な証拠を提示可能か否かを、呻吟することから始めなければならない。それについて論理的思考を巡らすことに意味がないではないが、先述のピダハン社会におけるエヴェレット教授の実体験において、自らの思考の転換

という結果を招いた事実に集約されているように思われる。知的で理性に長ける者として、それにキリスト教的進歩主義者であるエヴェレットが、その原始的生活体験の中で、自らに進歩主義を内在しているキリスト教（に限らず、広く一神教）の在り方に疑問を抱き、遂にはその信教を捨てるほどの思想的転回を生じた。

それは、キリスト教社会における以上に、ピダハン社会における自律的な「共同体感覚」が濃密かつ自由なものであり、その中で彼自身が自由と喜びを得たからであったと、考えられよう。

この一例のみから両社会の比較をすることは、一般に危険と考えられるものの、筆者にはそこに、既に両社会の明らかな優劣がついているように思われる。

すなわち、それを平易に言えば、人類にとって幸福感が得られるのは絶えなる変化を伴う進歩観的社会でなく、比較的变化の少ない定常型社会であろう、ということです。（これは、進歩観に依拠する現代人の多くから賛意を得られないであろうことを、筆者が十分に承知したうえでの結論です）

定常型社会の実現モデル しかし、筆者の言う定常型社会が、ピダハン社会の再現そのものを願うものでないのは当然です。そのように高度な社会を実現するには、現代社会にとり余りにも非現実的だからです。より現実的には、現代的な手段を用いてそれに接近する可能性を探ることです。その社会的デザインはすでに前稿で図5として示したが、本稿では改めて図1とする（上草「公共主義社会(10)」2014.7.12）。

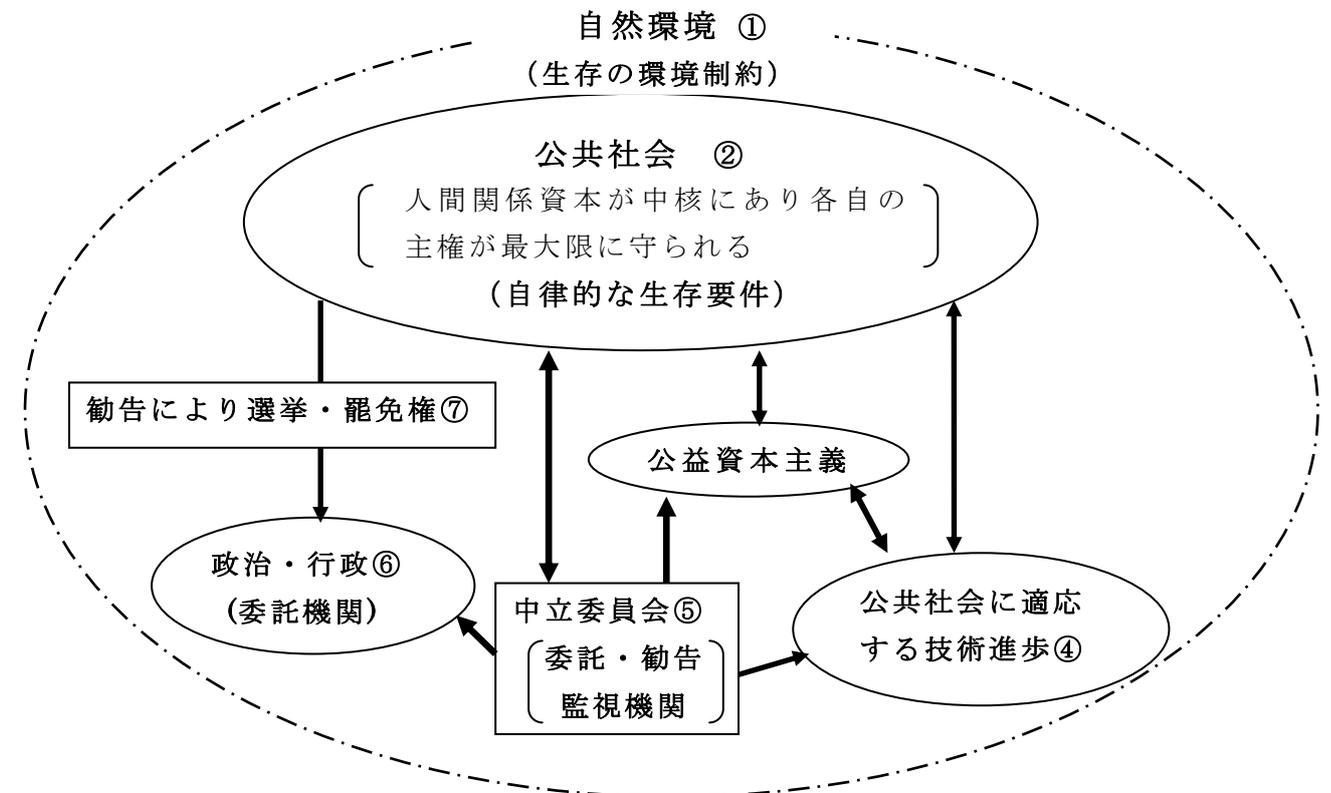


図1. 公共性を資本とする社会デザインの骨格
(矢印は伝達方向を示す)

その詳細に関しては既述の通りですので立ち入らないが、その意味するところを簡単に述べるなら、同図の社会構成は、その社会の人々による自律的で水平な関係における行為

によって成立する社会を表わしていました。心理学的に言うなら、社会における「共同体感覚」の豊かな状況を醸す出すことが可能であり、かつ、強烈な優越コンプレックスによる権力の発動を抑制可能とする社会です。再度それが、定常型社会に接近する要件であることとなります。

それに、現代文明が進歩主義を採っているとしても、現代における世界の経済状態は過去の文明的な歴史を背負ってきた結果、前述のように、既にかかなりな程度に格差社会を形成している。しかもそれと共に注意すべきは、その経済状態が現実的に、飽和・定常な傾向をも示しつつあることです。

それゆえ、18～21世紀に顕れたような、過剰に向かつて際限なく駆動する経済資本主義社会における進歩や成長を示すことは、原子力発電の未来が暗く、石油資源を主とする地下エネルギー資源が有限である事実を認めるなら、今世紀中には従来の進歩観が変更せざるを得ない可能性があると考えられる。しかしその傾向は、次項に示すような社会構造そのものが定常型社会的要因を増大することになり、都合の良い契機になりうるでしょう。

代議員制民主主義から協議型民主主義へ 再び図1に示した社会形態は、これまでの代議員制民主主義による政治行為においては、いかなる努力をしても、そこに権力構造を生じざるをえないという弊害を克服するため、協議型民主主義とでも言うべき政治形態に移行した場合を示している。

多分にしてピダハン社会は、その社会の成り立ちの初めから、自然発生的に協議型民主主義の社会形態に相似であったと考えられ、さらにそれが共同体感覚のうえで稼働していたとすれば、社会的な安定化と社会的な幸福感が定常的に実現した要因として顕れていたこととなります。

むろん、現代においてそのような社会・政治形態に一足飛びに移行することなど不可能なことです。しかし、善（良識）・悪（悪意）の側面を併せ持った理性を有する人類が、今後とも他の野生動物と同様に、「今ここ」の生の充足を得、永続したいと願うのであれば、人類が良識的で知的で理性的である前提から、協議型民主主義化へと方向転換せねばならないでしょう。そして、それは社会が定常型社会の性格を強めるための条件になります。

現実的な協議型民主主義の行為論 その一例として、現在の国→都道府県→市町村とする権限による命令伝達方向を逆にし、まず、地域における「共同体感覚」を共有可能なそれぞれの最小ユニット集団（市町村）における決議を、各代表が「共同体感覚」のうえで、より上位のユニット集団同士で議決し、次々と社会全体としての合意にこぎ着ける。

この方法が長時間を要する欠点のあることは確かである。それではどのような方策があるかが問題となる。

以上の政治形態に関する例として、その中間的と言える政治決定方法への発展可能な方法がすでにある。それは、スタンフォード大学のJ・Sフィッシュキン教授とテキサス大学のR・Cラスキン准教授が1991年に開発した討論型世論調査（deliberative poll: DP）です。これは、通常の世界論調査とは異なり、1回限りの表面的な民意を調べる世論調査だけではなく、討論のための資料や専門家から十分な情報提供を受け、小グループと全体会議で交替してじっくり討論した後に、再度、調査を行って意見や態度の変化を見るのです。

むろん、より重要案件については国民投票をする必要があります（ちなみに、かつて日本では、一度も国民投票の経験がない。現憲法では国民投票は憲法基本法を改変する場合に限られているが、イタリアなどの、原発に対する賛否を問うような案件にまで拡大する必要があるでしょう）。

本方法はむろん、世論調査のために開発されたのであるが、これを更に政治プロセスとして改良し、より迅速に公正な民意を汲みあげることが可能であるように思われる（この詳細については次稿で検討します）。

そして、その民主的決議方法は、確かに「共同体感覚」にやや欠ける面があるものの、権力が介在し難いと言う決定的な利点がある。

ただし、権力的立場にある者や、権力的社会を当然視する者からは声高な反対意見が出るであろう。しかしそうである限り、権力の横行を抑制するため、過剰なコンプレックスが生じ難い社会を更に用意する必要がある。そのためにも、家庭や学校における教育に対する基本認識の変更が求められる。

教育の目標はコンプレックスの低減 社会における大卒の目標を示したものが憲法であるとしたら、それに向けた社会を実現しようとする行為の基本として、そして幼児から成人に至る「教育」の在り方として、現代における「文明の進歩」なる標語を疑問視することから始めなければならない。

そもそも、教育の在り方は、教える者が現状を顧み、その反省に立って教育することにより、次世代においてより改善されることが期待され、そこに協議型民主主義への希望を抱くことができる。

そのため、政治・行政も憲法の下に稼働されねばならないが、それらは眼前の問題に対し、いかに適切に処理するか腐心しているのが現状であろう。しかし、特定の為政者が将来的なビジョンを抱いて行政的に稼働するためには、現実世界は複雑すぎる。まして、先に示したように権力的意識のうで行動しがちな彼らは、優勢コンプレックスが発する自意識過剰な行動と、それと反対に、他者に対し過剰に「おもねる」行動の、心理学的に分裂症的な行動を示さざるを得ない状況は、社会的に適切な将来ビジョンを醸成できる環境を創らない。（次稿でその詳細を述べる予定であるが、現代における二党制または多党制政治の形式は、民主主義の目標を達成できない）

すなわち、教育基本法（教育憲章）の第一条で、「教育は・・・心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」とある。健康には心と身体とがあるが、仮に「心」の健康を害している指標を、その発症因として再び「人々の精神における劣等・優勢の両コンプレックスが過度に行き過ぎている状態に起因する」とすることは妥当であろう。

そうであれば、国家としての方針を決定する際の、政党政治における意見の対立において、最終的に採用される多数派の見解に全く偏向がないとは言いきれないし、事実、過去においてそのような弊害は累積されてきた。したがって、そのような国政において決定される教育方針が常に公正であることも難しい。このため、少なくとも学校教育は政治プロセスから切り離し、民衆の生活目線による客観的立場に立つことが望ましい。先述のように、教育に関連した男女同数の識者とその他による小集団を形成し、識者は定期的に入れ替わり公開の場（公共・民営テレビ放映など）で常に意見を集約する。それを先述のD P

評価されるのが望ましいでしょう。本方式は、教育関連に限らず、あらゆる政治的懸案に対して有効であろう。

幼児教育におけるライフスタイルの決定 この場合のライフスタイルは、一般に言われるところの「生活様式」ではなく、アドラーが意味づけした造語です。すなわち、アドラーは産まれてから4～5歳（現在のアドラー学会の見解では10歳前後としている）までの幼児期の父母兄弟など家庭員の構成における自らの位置や父母による教育の在り方が、その後の人生のライフスタイルをほぼ決定し、それが、人生の目標を形成すると言います。

それは、生得的なものに付加されるものとして、人格形成に大きな影響を与えることを意味する。それに、ごく幼児期に両親（特に母親）から十分な愛情を受ければ、その後の人生において、劣等コンプレックスと優越コンプレックスを適度に抑制できる可能性を表している。これは、日本の古くからあることわざ「三つ子の魂百までも」に重なる言説のとおりです。

ここで再び、社会が権力的な傾向を強めれば、その社会はあらゆる面で格差を増大し、その結果、格差上位にある者は優越コンプレックスを、下位のもの劣等コンプレックスを強め、それは、国家社会が二極対立的な精神疾患を宿し、幸福度を低下させる原因となり、その兆候と負荷は特に社会的弱者に顕現する。

その具体的一例を挙げるなら、日本における児童虐待（身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、育児放棄など）の件数が年々増加傾向にあり、2013年度には7万件を超え、10年前の2.8倍にのぼったことが報道されている。（朝日新聞夕刊5面、2014.8.30）

この傾向は、産んだ子供に愛情を注げないどころか、育児拒否以上の状況を生じていることも示しているが、そのように幼児期の子供に対する親の愛情の注ぎ方が劣悪になっている傾向は、社会規範全体の低下傾向を裏付けていると考えられる。

そこに日本における経済的進歩を追う社会が、社会としての内実を失いつつあることを如実に示している。

学校教育で何を学ぶべきか それは、家庭教育で学び難い事柄であり、特に公共教育にある。その中身は、家庭教育で様々な身に着けた異なるそれぞれの個性が学校なる公共の場で、さまざまに接触する機会を持つことにより、世界の多様であることを認識し、かつ、その中で「共同体感覚」を養いつつ、いかに自律的に判断して生きるかを自ら自覚する機会である。

その学習の過程においても、他者との比較における劣等・優越コンプレックスが多様に生じ、個人の人生に影響を与えます。初めに、ある教科や教科全体に興味を抱けなかった子供が、ある一瞬、先生や友人の一言で、教科や自らの個性に目覚めることがある。

しかし、学校教育において学ぶべきことは、基本的に心身共に健全な社会人になることです。とすればそれは、多様な個性の接触により、その時々を生じる劣等・優越コンプレックスが肥大することから生じる非社会的な人格に向かうことのないよう、自己調整あるいは相互調整が可能な能力を身につけることです。これが最大かつ最小な家庭あるいは学校教育の目標にならねばならない。

そのように、あらゆる教育が健全な社会の形成にあることを誰しも否定しない（欧州に

において、その方向への学校教育改革の兆しが既にある) とすれば、世界的に経済的進歩に向けた現在の教育の潮流は、教育全般における副次的以下の目標にならないといけないであろう。

あらゆる教育観の基底に、以上の概念を置くとして、知育その他の教育においても、従来の競争原理の下で行われることは、種々の社会的弊害を増すことから、極力避けなければならない問題です。

II 章. 権力とコンセンサス・ポリテックス

前章の検討において、決定論(諸観念哲学など)と可変論(現象学、実存哲学あるいはプラグマティズムなど)の両者のうえに立ち社会現象を検討する必要性を述べた。そして、それ以外に科学的に認められている研究結果として、脳科学における研究所見を参考にしたが、これは決定論的知見として位置づけられるもので、むしろ社会哲学的な検討に組み入れられるべきものであった。

少なくとも、そのような意味で必要な諸知を総合することにより、旧知に思える認識が、新たな観点に追加できる可能性があることが信じられる。

II-1. 民主制社会の条件

民主主義を標榜する現代社会の内実はむしろ単一でなく、多様な様相を見せている。そのような民主主義社会とはどのような社会を指しているのでしょうか?

民主主義国家を唱う日本国憲法前文の後半で「・・・全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」と記している事項は、明らかに日本人ならずとも諸外国共通に、その国体を維持するため、原則的に平和であることを唱っている。それは、表現は違っても、各国の民主主義憲法に通底する基本理念であることに違いない。

それを達成するための条件として、人々による協調的社会でなければならない。ここで、心理学者 A・アドラー説を踏えれば、それは社会的に人々が「共同体感覚に富んで平和指向な社会であり、そのうえで安全かつ安心感をもって生を継続可能とする社会」であると言い換えることは合理的です。これは、地上の食物連鎖の外に出て文明を築いて来た人類が、その内部の闘争による破滅に対する危機感を前にした、必然的要請であり、法概念としては、野生動物一般が示す生態が継続して受け継がれるべきものとしての、自然法の範疇に入るものです。

その理由は、「民主主義社会」の語義が、社会を構成する人々が自らの生命維持を図ることが何より優先されるからであり、それはサル類以来の人類を含む諸動物にとって無意識的な行動原理であり、大前提となっているはずで

そして、近代民主主義概念が産んだ「自由・平等そして公正」概念は、理性のうえで民主的に生きるための実存的原理を示している。むしろそれは、現代民主主義社会において重視される概念であり、先の「生命維持」の大前提に対して小前提として位置づけられ、かつ、法概念のうえで、実定法的概念に入ります。

そして、それを人類が理性の発動に対し抑制的行動をせざるを得ない要件でもあるはず

です。しかし、矛盾したことであるが現実を見るにつけ、人類が進化の過程で獲得した理性が、自らの自然法を乱す要因になっている現実がある。

上記概念のうえで、現実社会の民主制を、社会心理学レベルと分子細胞学のレベルの位相から検討する。

II - 1 - a. 心理学レベルからみた社会の民主制の要件

生物進化と人類の進歩 人類を含む諸動物の心理学的レベルを、無意識、意識、理性（悟性）に分けるなら、明らかに、諸動物の多くは無意識とその表層である意識で行動をしている。生きるために環境から食糧を調達しなければならず、そのため、すべての生物が食物連鎖の条件に拘束されつつ環境に適応している。

そのような条件を内包しつつ、生物が第一の目標は種の保存であり、このため動物の多くは種内で群れて（社会的に）平和に行動し社会が安定に維持することが、自然法に拘束された行動であると考えられる。

これに関し、旧来の動物社会学における認識では、動物社会が権力ヒエラルキーを有するゆえに安定化していると考えられる傾向があった。しかし、それは人類社会の現状とアナロジカルに同一であると単純に考えた結果である。そしてそれは、現代の動物社会学・動物行動学では、上記のように根本的に覆っているのです。

ただし、最近の社会生物学では、種の保存説に対し自己保存説が優位に論じられる傾向を生じている。しかし、もしそうであれば、生物現象として一人勝ちな完全淘汰に向かわなければならないのであり、群れて行動するすべての動物社会は不安定性を増加させ、瓦解に向かわなければならないはずです。

すなわち、それをダーウインの進化論に即して考えれば、その進化条件として①環境への適応、②偶然性（突然変異）、③多様性が求められる。

まず、②が生じるためには、群れ環境の内外が一様でなく、常に③多様である必要があり、多様である限り、その中から①新たな環境の変化に適応しうる突然変異体が生じる契機が高まる。それにより、種を維持する確率を高めることができる。

仮に、種社会が権力的ヒエラルキーを構成することになれば、社会的多様性とそれによる柔軟性を失い、種の滅亡の可能性が高まることを意味し、少なくとも動物社会では禁じられることになる。

そのため、ヒエラルキーなしで群れの安定化を促す要因が何かは、前稿で記したアドラー心理学が示すように、社会構成員間における同質・異質な他者に対する「共同体感覚」に依存すると考えなければならない。それが、敵を作らず、外敵から群れを守り、かつ、群れの自壊を避け自らの安定化に寄与する重要要因である、と考えられる。

そして、この群れ社会を構成する共同体感覚こそが社会が民主的、かつ多様であることの必要・妥当な要件なのです。そこでは群れの構成員が「自律的でありつつ協働する」と言う意味での自由が保たれる状態が満たされる。

以上の事象は、食物連鎖から逃れているかに見える人類において、平和や安定を望む限り、基本的に今なお厳密に適用されるべき自然法であることに変わりはない。

むろん、上記の「人類の進化」は「文明の進歩」とは、まったく異なる概念であることに注意を要する。

理性による社会調和は可能か すなわち、以上に述べた進化概念はそれを生じさせている者達でさえ予測することができない超実存的とも言える事象であることが特徴です。これに対し、「進歩」は人類にのみ適用される概念です。なぜなら、理性でコントロールされ、未来予測による予定調和な社会が実現されたとすれば、その社会は「進歩」したと考えるからです。しかし現代では、それ以上に刹那的な経済的富への追求が、それに替わっています。

しかし、そのような進歩社会を、誰がいかなる行為で築きあげることが可能であるかを考えるにおいて、前述の「進化」的なプロセス概念で成立することは困難視されるし、仮に、急速な「進歩」を企てるためには、そこには自から社会における権力的ヒーラルキーの存在が要求される。ただし、それゆえに有史以来、人類は競争や闘争の歴史を累々と築いて来たと言う矛盾がある。

人類に付加された理性による技術的応用は、生物界の食物連鎖の外に逃れるための原動力になったが、その一方で、種内の闘争として動物（サル類）時代になかった行動原理を生じさせ文明を開いた。しかしその場合、種の保存以上に自己保存への行動原理が強調されるため、人類自らの不安定要因を創ったと見ることが出来る。そのため、17世紀以来の近代民主制として、先述の「自由・平等・公正」なる観念を実定法として、規定される必要があったのです。それにも関わらず、21世紀の今日に至る経緯において、人類は自滅の危機から逃れ自種内で平和を保つための術を、未だ決定的に編み出していない状態にある。これは、人類が社会の民主制をその語義のままに確立出来ないでいる理由と関係している。

以下では、その「民主制」に関し、広義に検討する。このため、再び原始時代的民主制に立ち返らねばならない。

原始時代の民主制 過去・現代において平和的に社会を維持した例は存在する。その一例に、先に取り上げたピダハン族の社会がある。しかも、それが現代に存在すること自体が奇跡的であり、社会人類学的に大きな示唆を示していると考えられ再考に値する。このため、前稿・前々稿で示した観点とは位相をずらし、再検討したい。

その観点は、ピダハン社会が動物社会と現代における人類社会の接点を示しているであろうことにある。それは、ピダハン社会研究の第一人者である D・L・エヴェレット教授の言語研究に負う。現在のところ、ピダハン族の言語が、米・言語学会長であるチョムスキーの「人類の言語である限り、リカージョンが存在しなければならない」という主張を覆しているからです（D・L エベレット「ピダハン {言語本能} を超える文化と世界観。」みすず書房、2012）。

確かに、エヴェレット教授によるピダハン語の言語分析では、そこにはリカージョンがないばかりか、人類の言語としての文法も明確でないものの、意思の伝達は可能であると言う現実がある。そして現実のピダハン語の発声は、そのわずかな抑揚で異なる概念を表すことが可能な、動物の鳴き声に近いものです。それが先に述べた動物社会と現代の人類社会の接点である理由として、ピダハン族の人々がエヴェレット教授と意思疎通を可能にする十分な（理性的）言語を有しているということと、さらに、ピダハン族が長期に渡って平和裏に暮らしていたとみられることに注意する必要があります。

しかも、その社会状態が、前述の民主制の大前提はおろか、特にその社会が権力的ヒエラルキーを持たないと言う意味で、民主制の小前提さえ具備していると考えられることです。

ここで強調したいことは、現存する人類で少数民族であるピダハンが動物社会と同様な共同体感覚を有し、平和かつ安定に暮らしてきたと言う事実は、現人類になお動物並みの共同体感覚による民主的な社会を形成する可能性が残されていることを、現実に証明していることです。

再びここで重要な点は、原始社会＝野蛮な社会と考えるのが一般的な認識であるとするれば、原始的なピダハン社会は明らかに、その中で闘争がなく、族長も明確でもない。その彼らの社会は、むしろ動物社会に近いと言うことができ、しかも人類による「超原始社会」として民主制的社会状態を顕現している、と言う点にある。

そして、そのような社会が現存していること自体が奇跡的と言え、現代社会を民主制のうえから警鐘を鳴らしていると考えることが出来る。

II - 1 - b. 社会構造からみた民主制

ここで、社会を婚姻性の構造から研究したのが C・レヴェ・ストロースであった（「構造人類学」みすず書房、2014）。

本稿の論旨はそれと重なりつつも、社会の民主制の観点から諸社会の構造を検討する。ここで言う民主制とは、前項 1 - a で示した民主制の大前提、そして小前提を加えた概念基底を有する社会が対象となる。

その構造として、以下の母系・父系社会ならびに男性・女性社会の4種の社会を想定し民主制を検討したい。

① 母系社会と父系社会 これは、現代社会においては消滅したかに思えるほどに存在感の薄い社会と思われている。しかし現在、世界の民族集団を 563 に分類する方法では約 15% の 84 集団が洋の東西に、様々なタイプの母系社会が現存していると言われる。

その構造的特徴は図 2 に示す通りです（中根千枝「社会人類学」講談社学術文庫、2002）。

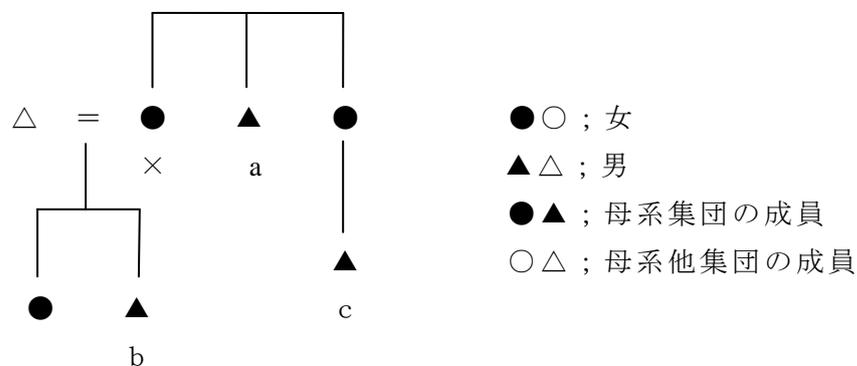


図 2. 母系社会の財産管理血縁関係

同図における男女の関係を真逆にしたものが父系社会になり、両者を総称して単系制社会と称している。

さて、母系社会を示す図 2 の上段における ●× は母系社会における中心となる女性であ

り、△はその夫であるが、それにも関わらず夫が他集団に属しているのが特徴です。同 a,c は×の兄弟とその子供を示し、下段の●と▲は夫婦の子供を表わす。

ここで、母系社会の財産相続権は●×にあるが、その財産管理の第一候補はその男子兄弟である a が担うことになっており、男子兄弟のない場合は息子▲b が受け持つが、それも存在しないときは兄弟の中の子供である男子▲c が担うのです。

ここで重要なことは、夫である△は、あくまでも他集団に属していることにあり、この制度を訪問婚（通い婚）、妻方居住婚（婿入り婚）あるいは夫方（夫の母親方）居住婚と称する 3 タイプあることが知られている。

母系社会における重要な点は、集団（社会）における男性の役割は極めて希薄であり、その特徴は、妻である一家の母親が経済的に夫からほぼ完全に独立しており、その生涯をその兄弟姉妹と助け合いながら生活してゆくことです。そのような母系社会の特徴は、その集団内での争いが少なく、それら集団により平和なコミュニティー社会を形成し易いことが知られている。

加えて、遺伝学的に娘が受け継ぐ父母それぞれの X 染色体のうち、母から受け継いだ X 染色体が父からの X 染色体よりも娘の生育により大きな影響を及ぼすことが知られており、母系社会を安定化することに寄与していることが裏付けられている。日本においては、紀元前約 1 万年間の縄文時代が母系社会であったことが、その遺跡から闘争の跡が発見されていないことを理由に推定されています。そこでは、考古学的に女性が社会活動全般の主体であったと考えられている。

図 2 に対し逆の関係が父系社会であるが、その例はモンゴルのパオで暮らす遊牧民族の一部にあることが知られている。両者の特徴として、母系社会がその土地に根差して居住地を移動しない女性主導であり、平和指向な集団になりやすいこと。したがって、農作業や魚猟採集を主体とする社会は必然的に母系社会的特性を生じ易い。

これに対し、移動性の高い狩猟・遊牧社会は、男性主導で変化を伴いがちな父系社会を創りやすいことが理解できます。

ここで、日本社会について触れておこなら、まず縄文時代が母系社会であったと考えられており、その流れで、奈良・平安時代の比較的平和な時代も、源氏物語に記されていように、その婚姻制度は男性による「通い婚」であり、縄文社会以来女性が土偶などに現れているように神格化された風習が通底にあったためと考えられる。

筆者に、その名残が現代日本語に顕現されているとの仮説がある。すなわち、現代日本人の特定が姓と名で表記されるが、「姓」はその人の出自を現しており、その語の形態が「女」偏であることは、女性が社会的主体である母系社会としての名残を示すものであると考えている。すなわち、「姓」の語源は株根にあると言われ、血統を意味するが、「姓」の語が女偏としていることは、女性はその血統の謂れを有していることを示しており、母系社会の名残と考えられるからです。

実質的にその風習が崩れだしたのは、鎌倉幕府が武家による戦闘集団化して以来であったが、しかし、女性が家計を賄う場合でも、親から財産分与されたので、夫の家でも大事にされた。そのような女性の地位の高さは、1199 年頼朝亡き後に、妻政子が出家しつつも 15 年に渡り院政を敷いたことに現れている。そしてまた、江戸時代 1799 年までの大名・旗本での、女性からの（みくだり半）離婚率は 11%、再婚率も 59%であり、それに対し、平成 14 年現在における離婚率 2.3%を上回るほど、女性優位を示していた。

なお、以上の単系制社会に対し双系制社会がある、それは祖先からたどる自分の位置づけが無く、その為苗字を持たず、自らの系譜を辿るにおいて、父方、母方を対等にたどっていくので、家族がやたらと横に広がって行く特性がある。そのため、この社会は基本的に個人を縛る制約がなく、集団としての自律性や永続性に欠けており、集団の一員と言う考えよりも、自分の家族を大切にする傾向がある。こうした社会はフィリピン、タイ、ラオス、カンボジアなど東南アジアのほぼ全域で見られる。ただし、この双系制社会に関する、学会レベルの明確な概念規定はない状態である。

この双系制社会の特徴をまとめると、①伝統文化の原理やタブーに縛られず、他文化・文明の各種影響を受け入れる柔軟性や融通性を持っている、②稲作社会の庶民の間には、家父長的家族制度が育たず、これを単位とした社会組織の形成がし難い、③その社会は、比較的「小規模人口社会」で生じ易く、そのような社会が点在している傾向があり、それらの人々は必ずしも特定の土地に執着せず、国としての統治の在り方は、間接統治となり易い（北原「東南アジアの社会学」世界思想社、1089）。

ここで、平安時代以降江戸時代までにおける日本の人口の大部分を占める一般庶民においては苗字をもたず、その多くは家系も定かではなく、稲作を主としていた生活状態は、双系制社会の特徴を示していると主張する社会学者がいる。仮にそうであるなら、特に江戸時代の庶民の生活は平和で各種芸能が花開き、その中で各種技術を進展させ、各種季節ごとの催事で行うなどの自律的社会で、「共同体感覚」を醸成させた時代であったことを考えれば、幸福度の高い庶民社会であったことが想定される。

以上の結果、日本社会の歴史的形態的推移は、縄文時代の母系制（単系制社会）から弥生時代に入り南方からの渡来人が双系制の社会習慣を持ち込み、両者が混在した。しかし、次項で示す明治以降は明らかに権力構造を内包する男性社会へと移行してきた。

② 男性社会と女性社会 ここで述べる男性社会が父系社会とは全く異なる概念であることに注意を要する。すなわち、まず現代社会の多くが先に述べた社会人類学的に父系社会の構造を示していないことは、一目瞭然です。したがって、それとは異なる現代社会を「男性社会」と称することは適切でしょう。この意味での「男性社会」は、筆者の造語です。

その逆である女性社会が、架空の物語上の「アマゾネス」以外は、未だ地上に現れたと言う証拠はありません。同時に、先の母系社会が女性社会と異なるのも、論を待ちません。

さて、男性社会は狩猟・遊牧民族を起源として生じたと考えられるが、その理由として男性が身体的な能力に優れ、狩りにより動物を獲ることに長けていることが、家族集団（社会）をほぼ全面的に主導しようとする男性社会を創ったことの原因であると考えられる。この男性社会の特徴的な点は、男女間はもとより、社会的な権力的ヒエラルキーを男性主導で築こうとする傾向にある。

ただし、そのような男性の有する能力が、同一な獲物を競って獲得しなければならない環境や、経済的競争の激しい社会が、男性同士の競争・闘争に発展しがちなこととして直ちに理解される。そしてまた、これが男女で分業的家族形態を明確化した理由であり、男性社会が競争原理を内包する限り、即社会的ヒエラルキーを創り易いことになる。

しかし、そのような状況が昂じたため、12世紀西洋に生じた騎士階級社会において、公の場における女性優先の儀礼としてのレディファーストの慣習が定着し、その傾向は今日の西洋世界に受け継がれたとされる。それは、男性主導があまりにも強調されることが社会的な不安定を生じ、それを緩和しようとするために生み出された生活習慣であると考えられている。

しかし、それにより民主制の小前提である法の下での、男女間の自由・平等と公正が達成された訳でなく、依然、女性の大きな負担と犠牲によって社会が成り立っている傾向のあることに変わりがない。

そのような男性社会の弊害ゆえに、現在も国連でジェンダーギャップ解消のため、社会における公正な男女共同参画が要請されているゆえんです。

③ 民主政治における直接民主制と代議員民主制 現代における代表的な民主政治の類型として、a.スイス・アッペンツェル地方における直接参加型民主制、b.世界の民主主義国家の多くが採っている代議員制議会民主制がある。後者は、議決に至る時間的効率の高いことにメリットがあるが、先の小前提に抵触する権力構造を内包し易い傾向がある。

a.の直接参加型民主制は、町の広場などに参集し共同体の全員が討議・協議に参加し、その場で採決する方法として、民主制の原型とみられる。しかし、広場あるいは集会場に集合可能な人数を超えるコミュニティ規模では、その実施に物理的な困難を生じる。

そのために、現代の民主制を志向する多くの国々では、代議員制を採っていることは明らかです。反面、そのために権力で権威づけられた各代議員が権力的な構造を形成せざるを得なく、このため、代議員による各種不正・腐敗行為の発生を避けることは困難になる。究極には、勝利しても国益を損ずる戦争に国民を駆り立てることさえ生じた事例を多々歴史に観ることが出来ます。そのような社会的な負の側面を生じる原因は、再び競争や闘争を好みがちな男性社会であることが明らかです。そこでは格率を伴う理性的なデモクラシーとしての行動が機能し難い。

II-1-c. 社会形態による民主制のレベル

以上の検討結果から、現存する民主制社会の形態として、①ピダハン社会に象徴される超原始社会（原始社会としてシュメール文明を想起されることと区別するための名称）、②母系・父系社会、③代議員制議会民主制社会と大別しておく。

そして、筆者によるこれまでの論考、とくに民主制であるための大前提と小前提を下に、安定性を重視する社会として観る限り、時代が現代に下るに従い社会の民主制の質が低下していると考えざるをえない。それは、人類の身体や脳機能の進化・複雑化に対し、社会の民主制は明らかに「退化」していると言えるのです。

その事象は、人類が理性的行動を強めるほどに、特に、現代社会において民主主義を標榜するほどに、社会の不安定性を増し、民主制の本質が損なわれている事実を指すものです。

むしろ、現代社会が①や②の社会に回帰することは現実に不可能である限り、各種法の改正など、我々の理性的操作により、①、②の要因を包含させるなど、現状の民主主義の欠陥を修正することは全く不可能と言えない。現に、そのような努力を「Democracyの実

験」として、現在の民主主義と称する疑似民主制社会を民主制に接近させようとする国々が北欧に存在し、実存的な変革への大きな指針を与えている。

それにより、前項での検討結果を加味するならば、理性の下にピダハン社会や日本の縄文社会で実現していたとみられる、長期に安定し、かつ、充足していると思われる社会を再び手に入れることは不可能でないように考える。

ただし、例えばカントの格率に従う理性的な意思の下に、それを実行するか否かは社会の構成員が決定しなくてはならず、その初期条件そのものが民主的でさえ、その実践は容易であるが、社会が堅固な権力構造を有している限り、社会の不安定性を増加し暴走する危険性を孕み続けざるを得ないように考えられる。

その男性社会が権力的構造を採りやすい原因を、次節の分子生物学的な知見から探る。

II-2. 民主制を乱す Y 染色体

(男性権力の源泉)

上記の奇妙と思われるテーマについて検討する上で、まず、「民主制」概念に対し再確認をしておく必要がある。

II-2-a. 民主制と民主主義の差異の認識

現代において通常、Democracy を民主主義と訳されるが、これはもともと奇妙な翻訳です。その語原とされるギリシャ語の *kratos* は実践的な力や制度を含意するにしても「主義」という意味がないからです。そのため仮に、民主主義とする場合は *Democratism* などとするのが正しいことになる。それが *Democracy* であるかのような意味を持たせるために、それが制度であるという点を強調することになります。なぜなら、*Democracy* が「*Demos* (民衆の) 望む政治が望ましい政治である」ことを叶える制度と、その実現可能性を社会として内包していなければならないからです。

そしてそれを広義に解釈すれば、先述のように、「未開」と呼ばれる人々や母系社会の文化のように、基本的に「多数の人々の望むことを追求する社会」を現代に探すことはさほど難しいことではないし、既にそこに民主制への努力があるからです。

そして、多数の人々の望む状況を「最大多数の最大幸福」と言い換えられるが、これはそもそも哲学上では「民主制」ではなく、自然法を批判した英・哲学者 J・ベンサムによる「功利論」の考え方であり、その功利論はまた現代の民主主義に含意されている考え方です。

すなわち、民主主義は功利論を前提とした状況を作り出すためのプロセス（あるいは手続き）を意味するのであるが、そのような合意があったとしても、それは「民主制」とならない。民主制社会としてのデザインを形成する上で最も重要なのは「最良の結果を最も高い確率で導き出すための制度」が *Democracy* であるはずで、したがって、*Democracy* が最良の結果を導く可能性が高いとする「思想」を民主主義 (*Democratism*) であるとすることは間違いとなる。このように、必ずしも両者の内容が一致していないことに、再び注意を要します。

そして、社会が民主的であることの「主義」主張をあえて唱えなければならないと言うことは、その主張に反する社会的行為があり得ることの承認を示しており、そのような社会が民主制でないばかりか、それゆえに永続性を有するとは思えない。

この点をもう少し突き詰めるなら、カントの格率（善意志；これは共同体感覚から生じる）が行為の道徳的な正当性を保証するのは明らかであるが、民主制（Democracy）にあっては社会的正統性を担保するのはあくまで多義性を有する可能性としての理想ではなく、「手続き」にあることに注意しなければならない。

すなわち、近代から現代における「代議員制民主主義」が多数決をその制度として採っているかぎり、多数を占めた側に権力が集中する結果として、権力上位の者が（主に経済的）利益を得、それが善であるとするかぎり、それは民主制の枠からはみ出た功利論的な決定法であることを意味するからです。

したがって、現代の民主主義が民主制に移行するためには、対立する各種意見があっても十分な議論と協議と合意を要するのであり、そのため多様な意見を反映するための努力が要求される。実際、民主制に関して西洋のプラトン、アリストテレス、と中国における諸子百家以来の諸政治哲学における歴史はこの「討議」のシステムをつくるために、努力の主要な部分を費やしてきたと言ってもいい。

前節の論点を含めた現代民主主義社会を批判する意味で、望ましい民主制社会に接近するためには、社会（コミュニティ）機能における男女の働きが平等であるか、女性が社会機能の中心に在ることがその条件に重なることになります。

それに、女性が適正に参画する社会は、女性において左右の脳が同時に働くことにより、理性と感情が同時に稼働し、社会状況をバランス良く展望出来る観点を持ち合わせている可能性を先に示した。それは「生の持続」において主要な働きをしているはずです。それをアナログ的に言うなら、人体が60兆個もの細胞の有機的な結合による適正な活動から健康が維持されるように、人々の共感的自然合理性が稼働されることが社会的健全性が保持される条件であると考えられる。

これに反し、社会が権力的構造を強める程に、共感的自然合理性を弱め、それが必然的に社会的な各種格差を拡大し、社会の活力を失う原因となり、多くの社会病理が蔓延する原因となる。

情報の非対称性と権力 さて、上に述べた権力意識が自己に芽生えた場合、その権力者は何に向かうのであろうか？

それは一般に、自己の社会的立場をより優位にする方向へと欲求を生じる。それは例えば、経済市場における買い手と売り手において、取引しようとする商品に対し、両者が情報と知識を共有しているなら、それに公正な取引が行われる可能性が高いと言える。

しかしそうでなく、取引に駆け引きが行われた場合は、情報をより多く所有している者が有利な取引をおこなえることになる。すなわち、何らかの競争が行われる場合は、両者における情報の非対称性がその結果を左右することになることを意味する（K・アロー「Uncertainty and the welfare Economic of Medical Care」The American Economic Review 58,1963）。

したがって、他者よりも優位な情報を有している者がそれを隠匿して取引に臨んだ場合は、そこに権力の行使がなされ、モラル・ハザードを生じる。

それゆえ、経済的進歩を標榜する現代文明社会においては、その社会の構造が複雑になるほど、そして、社会的格率が低下するほど、社会の権力構造の複雑さを増す。そして、ますます権力弱者（一般に庶民）との情報の非対称性は大きくなり、社会の権力上層部ほ

ど構造的腐敗が進みやすいことになる。それは、本稿で言う民主主義社会は腐敗することを意味している。

社会の権力構造を生じる生得的な要因については次項でさらに、現在の分子生物学（科学）的見解をもとに検討する。

II - 2-b. 民主制を困難にする分子細胞学的要因

前項に示すように、民主制を弱体化させる要因が何かは興味ある問題です。それに対し日本神話（「日本書紀」雄略天皇七年七月条の『日本霊異記』）を参照するなら、「・・・雷神は空気を震わせ、大地を切り裂いて走る稲妻であり、それは震殺と言えほどの荒々しい破壊である。」それは破壊を引き起こす男性原理であり、父性そのものとしての象徴であるとして、当時未だ母系社会の中であって、男性は破壊的な存在として描かれている（堂野前「日本神話の男と女」三弥井書店、2014,7）。その来歴が何かは興味あることです。それを本項では、分子細胞学の研究結果から探りたい。

ケンブリッジ大学・発達精神病理学教授の S・B コーエン（1958～）は脳の「システム化機能」と「共感機能」に注目し、多くの男女にアンケート調査をし、システム化指数（SQ）と共感指数（EQ）の関係結果を公表した。その結果、女性は $SQ < EQ$ で、男性は $SQ > EQ$ のような特性を有することが結論づけられた。コーエンはさらに、男性におけるそのような特性を自閉症など広汎性発達障害によるものであるとして、男性の XY 性染色体の構成から由来していると考えた（S・B コーエン「共感する女脳、システム化する男脳」日本放送協会、2005）。

以上の研究結果を支持する原因を、最近の分子生物学（特に性染色体）を中心とする研究結果を参考に検討する。

人類（ホモサピエンス）の発生は、約 500 万年前アフリカ中部の当時の草原地帯でチンパンジーから分化したと信じられている。そして、今世紀の初め両者の差異がゲノム解析により明らかになりつつある。

それによれば、細胞の全染色体の遺伝情報における両者の差異は 1.23% であり、性を決定する Y 染色体においては 1.78% とその差の大きいことが明らかになった。それは、男性が有する Y 染色体が X 染色体に比べ変化率の大きいことを示している。

特に、チンパンジーの Y 染色体における全塩基数が 2.3×10^7 に対し、ヒトでは 6×10^7 と 3 倍近く増加している。これは塩基の多様性が、生体としての表現型の多様性を示すものであるが、先の遺伝情報の変化率の大きいことは、獲得形質における優勢・劣性な両面を発現する可能性も示していることになる。

まず、人体を構成している 60 兆個（37 兆個と言う最新の説がある）ほどの各細胞の細胞核にはそれぞれ 22 ペアアの常染色体と 1 ペアアの性染色体が存在している。その性染色体は、女性で XX、男性で XY となり、両者の子供は男女各 2 個の性染色体のうちいずれか 1 個ずつが組み合わされて受け継がれる。

したがって、人の性の決定主体は X でなく Y 染色体であり、父親の Y 染色体はその息子へと累々とそのまま受け継がれていることになり、その後約 500 万年の間に突然変異によるわずかな差を生じつつ、人類の個体数を増加させたと推定できる。これにより、現在の世界各地の人々の染色体遺伝子を遡って検査することにより、500 万年前にアフリカ

のステップ地帯に生じたネアンデルタール人に遡るホモサピエンスの、地上における多分派移動経路が推定されている（松本「日本人は何処から来たか」NHKBooks,1992）。

そればかりでなく、分子細胞学が明らかにしたことは、一個の X 染色体が遺伝子を 1098 個有するのに対し、Y 染色体はわずか 78 個で、X 染色体に対して 7%程に過ぎないことである。この事実は、男性特有の Y 染色体は遺伝情報の伝達機能として僅かな働きしかせず、それが、ほぼ男女の性を決定する働きをしているに過ぎないことである。

そしてまた、進化を遡り数億年前にはそれが 1400 個以上の遺伝子を有していたとされ、X 染色体を凌ぐ巨大サイズであったことも推定されている。その原因として、突然の変化で遺伝子量を欠きつつ、そのサイズも縮小されたとすれば、環境の変化に強く依存している可能性が考えられており、それゆえ、今後およそ 500 万年後には男性が絶える、との仮説を唱える者がいる程です。

さて、女性の染色体ペアーXXのような相同染色体においては、通常片方の X 染色体はコイル状に縮退しているが、対となっている X 染色体が損傷を生じた場合は、それが伸長して元の型に戻るといふ相補的機能を有するため、遺伝子機能は正常に回復し易い条件を有している。

それに対し、男性の性染色体 (XY) に X が 1 本のみであることはその保証がないことから、そのため男性特有な病因として、色覚異常、筋ジストロフィーや、英ヴィクトリア女王以降の男系子孫に猛威を振るった血友病などが、性染色体異常に伴う「伴性劣勢遺伝」が発症し易いことが知られています。

加えて、X 染色体上の MECP2 と称される遺伝子の異常による広汎性発達障害が生ずれば、呼吸器障害や重篤な脳症を発症する可能性がある。その他重要な疾病として自閉症を発症し脳機能に悪作用を及ぼす遺伝子が、男性の Y 染色体に存在することが S・B コーエンによって予測されている。

事実、そのような障害を発症しえる遺伝子が全く同じである一卵性双生児における場合、その同時発症率は 50~85%で、遺伝子が全く同一とはいえない二卵性双生児の場合の約 20%より明らかに多いことは遺伝要因の大きいことを示している。一方において、一卵性双生児でも 100%の同時発症ではないことは、遺伝要因以外の環境要因も一定程度関わっていることが示されている。

しかし、そのように遺伝要因の大きいことから、自閉症の発症と関連があるのではないかと考えられる遺伝子研究が近年活発に行われ、その結果、自閉症を発症しうる遺伝子が 100 以上存在し、その症状も多様なスペクトラムを成していることが明らかになっている。（B・ジョルダン「自閉症遺伝子」中央公論社、20137）。

アスペルガー症候群 そのような、分子細胞学的見解は、先のコーエンが、自閉症患者の 80%が男性であるとの言説と符合するのです。それに、米国における自閉症患者の割合は、自閉症と認定する医学的領域が広範（広汎性自閉症）になった現在、男性のほぼ 1~5%の人が該当していると言われる。自閉症の意味が広く拡大された結果、IQ=70 以上の高度な知能を有する者も該当するとされ、これをアスペルガー症候群（高機能自閉症）と称されている。そのため、それに属する者には驚異的で特殊能力を有する者がいるとされている。近年、この自閉症患者による社会的行動に関心が向けられ始めた。そこでは、「常同固執」「不如意不満」「誤解固執」「不測困惑」「共感困難」「問題解決困

難」「併存障害」などが検討されているが、そのようなパターンが複雑に絡み合って発現しやすいと述べられている。そして、それらの発症因が民主制の形成にあたっての困難要因であることを注意を要する（岡田、安藤「自閉症スペクトラム障害にみられる特徴と反社会的行動」星和書店、2010,10）。

アドラー心理学にしたがえば、アスペルガー症候群に罹患した者が、自らを自閉症であると認識し、それに対し劣等コンプレックスを抱いた場合、その解消のため優勢コンプレックスに転じた場合は、自らの高い知能を利用し権力指向の行動に移る可能性は大きい。ここで上記の認識のもとに一つの仮説を提示したい。

仮に、社会的指導者として知的能力の高い男性の1%がその任についているとし、それらの者が権力指向にあると仮定すれば、その中にアスペルガー症候群の罹患者は相当な割合を占め、それら指導者群による権力構造が生じることが容易に予想できる。

そして、アスペルガー症候群の男性罹患者が5%とすれば、社会的指導者のみならず被指導者層においても、それを支持する権力構造の発生することは当然となる。なぜなら、彼らが指導者権力構造のもとに庇護されることは、自らの権力を安定的に稼働することを可能にするからです。

そしてそれを支持する説として精神科医の岡田尊司は、善悪をからめA・ヒトラーを始め歴代の特に大きな社会的影響力を残した人物の1割ほどが、アスペルガー症候群であったとしている（岡田「アスペルガー症候群」幻冬舎新書、2009）。

さらに、彼によるアスペルガー症候群の特徴は、「知能は高いが、脳の情報処理機能の不全による発達障害」を有する者と定義されており、その具体的特徴は、

- ① 感覚に特異性がある
- ② コミュニケーション能力に欠陥をもち、社会性に問題を生じる
- ③ 相手の気持ちが分からない（したがって、友人が出来にくい）
- ④ 興味の範囲が狭い
- ⑤ 特異な能力を発揮する場合がある

であり、①は先のY遺伝子の特異性に因るものと、社会環境による影響因子が考えられる。②～④はそれぞれ相互に関連し合う罹患症状である。そして、特に本稿で問題になるのは、③～⑤であろう。

すなわち筆者は、多岐で高度な能力を有する者が広義の「権力」を持つ可能性が高く、権力は暴力として暴走する可能性が強いと言われ、それが外面的な暴力でなく、前項で述べた知的な暴力として、現代民主主義社会では顕現し易いのではないかと考えている。

以上の分子細胞学的科学論から帰納される「権力発現現象」の検討結果は、前項で述べた権力現象で生ずる「男性社会」の決定論的説明になります。

さてその文明的な要因をさらに考えるなら、以上の自閉症が女性と比べるなら、多くの発症要因が男性において、遺伝子的に（広いスペクトルとして）内在しているものの、従

来、それが発症するには、環境汚染物質、食品、気候、社会的な環境が刺激になると考えられてきた。そして、K・Wenterraubu 氏の論文（Nature 479, 7371）では、1985年から2011年の約25年間で自閉症患者が男女を含め約45倍増加したとの研究結果を示している。

これにたいする筆者の包括的解釈では、そのような自閉症罹患者の急増は単に Y 染色体遺伝子起因であることを超えているのは明らかであり、科学技術や経済分野など社会変化による格差拡大、それによる自律的な生活スタイルの維持困難化など、社会環境の変動がストレス的外因トリガーになっていると考えてよい。その結果、そのような文明的な激変が収まらない限り、自閉症症候群は更に拡大し、新たな権力要因による社会病理を増大し続けることは必然であろう。

それを心理学的に再考すれば、いずれにしてもこの自閉症的性向は男性社会における男性に多く生じ易く、心理学的に他者との「共感（アドラーの共同体感覚）困難」を生じ易い現象を Y 染色体による生得的あるいは社会環境起因の両因として発現していると考えられる。そして、それを元に社会的不適応障害を発現すれば、それが社会的ストレスを誘引し、自らの劣等コンプレックスを拡大した結果として自虐的になるか、あるいは、それに代わる他の能力を開花すべく、優勢コンプレックスに転化しようとする契機を生じる可能性がある。それらが社会の民主制に対し攪乱要因となり、その罹患者あるいはその社会が、社会性の喪失に繋がる権力現象をますます引き起こすと考えれば、見過ごすことができない事象である。

一方それとは別に、慢性甲状腺炎や慢性関節リュウマチなどの自己免疫疾患を生じることがあり、その症例は特に女性に圧倒的に多いことが、旧くから知られている。

その原因として、女性が1ペアの X 性染色体を有することから起因する疾患から生じ易いことが知られている。すなわち、それぞれの X 染色体は父母から等分に分与されたものであり、たまたまペアの一方の X が他方の X を非自己染色体と誤認した場合に発症されると言う。そして、女性は遺伝子的な意味で生得的に自閉症になり難いものの、先述のような環境に影響されることによる各種ストレスから発症する可能性は、近年特に大きいのではないかと予想されているのであり、さらなる詳細な研究結果が待たれる。そして、その影響により、女性の社会的活力が失われることは、人類生存に関して決定的とも言える大きな打撃を生じることが予想されるからです。

哲学・心理学的な観点からの民主制成立のための社会心理 デカルトによる近代自我の発見は同時に、自己内における自我のほかに客我を認めたことにより、人間理性の発現プロセスを定義したことになる。その客我が、自我の固執による誤りを訂正したり、自我の暴走を抑制する働きが想起されるからです。

ただし人間は、そのような理性のみで行動しているのではなく、各種感覚器官による感性が理性と絡み、絶えず「情動」を喚起し、両者の平衡点で社会的行為がなされる。したがって、その行為が正当で公正であるかを予め客我で審判を受ける必要があり、近代理性はそれに対し大きな信頼を寄せたことになる。

ここで、先の自閉症的性向の顕現がその客我機能を弱体化させた場合、それが自我への固執を強化すれば権力的情動を誘発する可能性を強くする。ただしその権力的情動が社会的に発現するためには、予め社会そのものに権力的構造が用意されており、社会の構成員

に容認されていなければならない必然性がある。そのように権力者を中心とする権力構造社会は、どのような社会となるのか？

当然その社会は、その構成員間に権力的なネットワーク形成のための接続要因を持たなければならない。それはアドラーの言う「共同体感覚」に極似しているが、しかし、自他の自律性を排除しようとする権力授受的な力で結合されていると言う意味で、似て非なるものです。なぜなら、社会の権力構造が強固になるほど、それにより構成員の自律性を失うことになるからです。そのため、それを「疑似共同体感覚」と称することができる。それらは、社会行動をしている人々の外部観察からは見分けがつけにくく、かつ排除困難であると共に、権力がますます社会に寄生し、公正な社会活動を妨害しようとする。

ただしこの傾向が昂じた社会は、冷たく空疎な状況を生じ易いのであり、その結果として「自閉的な民主主義社会」を創るとすれば、それ自体が一つの社会病理と言うことができる。そのような社会は、前述の男性社会を顕現し易いのであるが、程度の差こそあれ、ますます女性があらゆる側面でその犠牲を背負うことになり、広範な意味でジェンダー問題が深刻化することになる。

したがって、男女の社会的機能と各性における負荷を平均化した社会としての社会的指向性と行為が「権力社会」から抜け出す意味において望まれるのであり、そのような実践が「共同体感覚」に満ち、幸福感を増大した社会を実現するための、採られるべき現実的方策の一つであると考えられる。

また、そのような社会を実現しようとするプロセスにより、男性の Y 染色体による社会的不安定要因による弊害を減少させ、同時に、男性自らの格率向上を促す必要があるが、ジェンダー問題を低減するほど、男性の格率そのものが向上するとする説がある。

現代に至る日本社会の歴史的再認識 前節で、日本社会の変遷の一端を述べたが、本稿では縄文から現代にいたる日本社会の質的変遷を、社会学的見解を参考にし、簡単に総括しておきたい。

すなわち、1万年に及ぶ縄文時代の日本社会が母系制社会を築いていたとすれば、それは、当時の日本における地理学的条件が、社会的活動主体としての女性の役割を果たすために合理的であった何らかの理由があったはずであり、そしてまた、男性がそれを認めていたことになる。結果論にすぎないが、本節の検討結果からは、男性が社会活動の主体になれば、社会が権力構造を築くことにより不安定さを招くことになることから帰納されるのです。

よって、縄文約1万年間が平安に推移したとされる理由は母系制社会であったことに由来することになる。そしてまたその社会は幸福度の高い、実質において民主制を満足する社会であったことが推定される。

その傾向は少なくとも平安時代の天皇系社会を中心にして継続されるが、鎌倉幕府の開幕(1186年)以降は主に北方系渡来人による社会的権力構造が強化され、室町時代以降は戦乱による社会的不安定を招く。一方では、当時の日本人の大部分を占める庶民は縄文の単系制社会から、南方系渡来人ゆかりの双系制社会の傾向も強めた。ただし、その社会状態は東南アジアにおける豊かな自然の恵みの中での小乗仏教の影響による比較的安定した社会と異なり、長期の内戦に遭遇することにより、より「利他的な生活感情」を庶民に生じさせたのは間違いないであろう。

それが、1603年に始まった江戸幕府による264年間の平和で安定した幕藩政権下で、苗字を持たない庶民は、幕府の各種禁令の下にあっても、上記双系制的社会を开花させ、自由で活発であるが刹那的な江戸庶民文明を開化させた。

次に浜崎氏の言説を参考にすれば、「明治の開国と同時に帝国主義の嵐の中に巻き込まれていった日本は、ヨーロッパ列強に抗するため、「文明開化」「富国強兵」「殖産興業」「立身出世」の掛け声の下、近代化を急ピッチで進めてきた。言うまでもなく、近代ヨーロッパを支えたのはヨーロッパの「文化」であり、キリスト教の「伝統」でした。しかし、日本はヨーロッパの「文明」を摂取するのに精一杯で、その背後にある「文化」まで目が届かなかった。のみならず、自国の「文化」が将来の「文明化」を阻害するとして、次々に切って捨ててしまった。

それで失われたのが、縄文由来の、少なくとも江戸3百年に渡って紡がれてきた日本人の「生きかた」でした。明治の近代化以来、自らの「生きかた」を失いつつある日本人は空虚な不安に襲われます。そしてその自己喪失の穴を埋めるために次々と外来の新たな理念を導入しては、「まだ近代が足りない」と新たなものを社会的に組み込んでいった。しかし、そのような空虚に絶えきれなくなった時、噴き上がるように出てきたのが昭和の大戦前期の「大東和共栄圏」や「近代の超克」の議論でした。が、それも結局「文化喪失」の穴を「政治的理念」で埋め合わせることでしかなかった。その意味で、日本人の「生きかた」の喪失の問題が、ほんの数人（小林秀雄や保田興重郎など）を除いて自覚されることはなかった」（浜崎「福田恒存が抱いた危惧」文藝春秋 2015、1）。

以上に繋がる最初の最初に文明批評をしたのが、イギリス留学を経験した夏目漱石であったが、浜崎氏の論説は、その本質的問題が現在も重く残されたままであることを述べていることとなります。（夏目「漱石文明論集」岩波文庫、1986）

明治の近代化プロセスを本稿の立脚点から言うと、少なくとも西欧諸国が自ら産んだ **democracy** 思想を受け継いでいるのに対し、近代はおろか現代日本の政治状況はそれに意に介せず、積極的に権力構造を政治に介入させ、権力内での闘争を政治的優先事項にしている現状は、日本社会が今後とも、国民不在の政治的混乱で蹂躪され続け、空虚な穴を埋めることができないことが予想される。

そのような明治以降の国情は、「男性社会としての民主主義」的政策が強化施行されてきたことになる。しかしそこに、民主制や民主主義の意味を十分に理解していない、いわゆる政治屋を含む多くの国民は、南方系渡来人由来の双系制社会の名残である、刹那的な生活習慣を文明の進歩に同調させ、一時的な繁栄を築いた。しかし一方では、先の理由から国民のレベルで「共同体感覚」の度合いを急速に低下させる中で、いまなお自らの将来を見通すことへの努力に向かわず、グローバルゼーションによる困難な世界情勢の中で何ら打開の糸口を見いだせないでいる。ただし、その根本原因が人々の「共同体感覚」の消失にあることは、明確に認識出来るのです。

その打開の糸口は「日本的な民主制」の社会デザインを考え抜き、しかる後、実行に移すことであると筆者は考えるのであるが、次節で他山の石としての現実的一例を、スウェーデンにおける「コモンセンス・ポリテックス（民主制）の実験」に見たい。

II-3. スウェーデンにおけるコンセンサス・ポリテックスの実験

現在、日本の政治・経済状況を顕著に表しているのは、国家予算の8倍以上、GDPの180%以上の債務残高を抱えていることと、その一方、高額所得者を中心とする各種減税と各種サービス合戦をスローガンに選挙政治を行っているなど、将来世代に対し無責任と思える政策に不安を覚えることにある。そのような結果を生じた原因として、政治・経済のプロセスに非民主的な権力構造が関与しているからであると考えている。

そのような日本の国状に対し、この世界には民主制社会のごとく、平和で安定した母系社会を営んでいる、世界で15%程の少数民族がいる。その他に、サンマリノの小国やバルバドス諸島やマイクロネシア諸島にも民主的とみられる社会を認めることができる。

ただし、今後の日本が採るべき望ましい社会が協調と分配を指向する民主制社会であるとするなら、その範とするべき対象は、現在資本主義経済を軸に経営されているOECD34カ国の中に探すことが現実的である。

そこで、協調社会を男女間格差（ジェンダーギャップ）にみるなら、その最新（2014年度）の評価結果が世界経済フォーラム（WEF）から発表されている。それによれば、世界142カ国中、1位アイスランド、2位フィンランド、3位ノルウェー、4位スウェーデン、5位デンマーク、そして、米国20位、日本が104位で主要7カ国（G7）中では最下位にある。

次に、所得分配の不平等さ（ジニ係数0で不平等なし、同1になるほど格差大）に関して、2000年のOECD（加盟34カ国）発表の資料がある。それによれば、デンマーク2位、ノルウェー3位、スウェーデンとフィンランドが7位で、それぞれGini≒0.25で大きな差はない。これに対し韓国は20位で0.315、日本は24位で0.329、米国は31位0.378で最下位に近い状態にある。

以上の結果を踏まえるなら、日本における未来の民主制社会をいかにして構築可能かの検討にあたり、以上に示した両者の上位にある社会で、かつ、その国状に関する資料が入手し易い必要がある。その条件を最も満たす国として、スウェーデンの実存的でプラグマティックに見えるコンセンサス・ポリテックスの実験プロセスを検証する。

スウェーデンにおける政治経済と生活の概観

- ① **女性による政界への進出**；スウェーデン議会は国会、県議会、コミューン（自治）議会に分かれるが、それぞれで女性が占める割合は45%、48%、そして42%である。国会における大臣も女性がほぼ半数を占めている。
- ② **税金**；間接税が25%と高い。税負担率は、社会保障+資産課税+消費課税+法人所得課税+所得税+個人住民税=70.7%と特に高い。ちなみに、日本は40.1%、米国は34.5%、英国48.3%である。
- ③ **福祉水準**；世界で最も高度で、国民全てが安心して暮らすことを目標に実践している。
- ④ **女性就労率**；15歳から65歳までの女性の82.5%であり、男性に劣らない率である。ここでは、男も女も働いて、共に自分の財布を持った消費者であり納税者となっており、これがスウェーデンを世界一の福祉国家にし、かつ、ジェンダーギャップが限りなく小さい平等社会を創っている原因である。

- ⑤ **国際競争力**；世界経済フォーラムの調査によると、米国、スイス、デンマークに次いで世界4位にある（2007年度）。
- ⑥ **国際腐敗度数**；政治経済における透明度において、北欧諸国が多数を占めるが、スウェーデンは4位に位置している。日本がドイツと並び14位である。（2005年）
- ⑦ **難民救済保護数**；アメリカ（17,979人）に次いで、第2位（16,451人）であり、その差はわずかである（2008年）。
- ⑧ **教育への公的支出**；OECD内での調査では、アイスランド7.2%、デンマーク6.8%に次いでスウェーデンが6.2%で3位、日本は最下位で3.4%である。スウェーデンでは公立学校の全てが無料、無試験である。何歳でも大学に入学できるし、その間の生活手当も支給される。
- ⑨ **政治家の年齢**；スウェーデン国会には20人の大臣がいるが、その最年少は32歳、最年長は60歳、うち男性12名、女性8名である。閣僚の平均年齢は46.18歳であった。2006年の総選挙により選出された首相F・ラインフェルトは当時42歳の若さであった。年金受給資格者（65歳以上）は大臣にいない。一般に40歳以上は政治家として老齢とみられる。
- ⑩ **投票率の高さ**；強制や罰金が課せられるわけでないが、男女ともほぼ90%に達する。男性に比し女性の方が常に1～2%高い。最近では80%台に低下し問題となっている。投票率の高さに、国民統治としてのdemocracyが顕現している。
- ⑪ **自己省察の力**；1985年の議会決議で、委員長（O.ペタション）を置いて「スウェーデンにおける権力の配分とデモクラシー」に関する研究・調査が行われることになり、スウェーデン社会のあらゆる権力が詳細に分析された。その調査対象は、a.産業生活と企業の権力、b.パブリック・セクターと権力、c.各種利益団体と権力、d.世論市場（報道）と権力であった。その結果として同一表題で、膨大な報告書が提出された。そして、そのような政治体制自らが、そのような自己分析をすることは世界的に稀有なことであり、これはスウェーデンのdemocracyに対する執念とみられている。これまで本稿シリーズでは、政治・経済権力の本源を探ってきたが、すでにスウェーデンにおいて、自己客観的視点からその解消に向けて実行されていることは、筆者にとり驚きである。また、それは筆者が社会の権力概念を執拗に論じていることに意味があることを、図らずも表わしている。以上の事項からのみでも、スウェーデンが世界の中で、最もバランスの良い国状にあることが認められる。それは、後述のように彼らのdemocracyをコンセンサス・ポリテックスで形成してきたことによるものです。

第二次大戦前後のスウェーデンと日本の社会的差異 スウェーデンの19世紀末から20世紀初頭にかけて、彼らの4～5人に一人は国外に出稼ぎに出なければならない程の貧困に喘いでいた。

しかし、200年前の1814年にノルウェーとの短い戦争を生じたが、Convention of Moss（直訳で、苔の会議）による終結を最後に、それ以後非戦・中立協定を近隣の国々と結び、スウェーデンは平和の時代に足を踏み入れ、それ以後は国内安定に努めた。

1930年代は非戦国として、戦争当事国に比し経済的に安定し、かつ、戦後から60年頃までは経済的な活況を呈した。

それに対し、日本は敗戦国と言う相違があったにしても 1950 年に勃発した朝鮮動乱特需により、急速に経済的好況を得て国力を回復しつつあった。くわえて日本のそれは、戦勝国のアメリカによるものであったものの、当時では最も民主的と言われた法制度を有し、望みさえすれば、戦前の反省に立ちその後の国体を民主制へと激変させうる契機を有していたことになる。

その後、両国は高度経済成長を歩み始めたと言う点で相似な状況にあったばかりでなく、共に、民主制に向かうべく絶好の機会を得たことは確かであろう。

しかし、少なくともスウェーデンはその機会を国政から権力構造をはぎ取る Democracy の実験として方向づけ、それに反し日本は、本質において戦前からの権力構造を継続し、旧態依然の民主主義的国家形態を目指した。その後約 70 年間の両国は、国家運営で共に多くの試行錯誤を経てきたが、スウェーデンはその未来に希望を繋ぐことが可能な民主制への改良努力を絶えず続けてきた。しかし、一方の日本においては、絶えず権力のうへで刹那的な政治状況が作り出される不安定要因を抱え、現在においてもその未来を展望することが難しい状態にあると言えよう。その意味で、両国は似て非なる国状に至ったことになる。

スウェーデンの政策は一般に言われる、高負担・高福祉に表面上現れているが、実は、日本に比べいち早く高齢化を迎えたスウェーデンは、その労働者増対策として、女性に労働をしてもらい環境をつくることにより、女性労働者が男性労働者とほぼ同数にすることで苦境を乗り越えた。その結果として、徹底した男女平等社会が形成され、国難を回避する福音を得たと言える。それと同時に、現段階で最も望ましい民主制社会を確立する実験へと進む契機にもなったのです。

それをスウェーデン社会に関する研究者である岡沢氏と、スウェーデン社会に根を降ろし、ストックホルム大学講師であった塚田氏の著書他を参考にし、筆者なりの検討を加えた（岡沢「おんたちのスウェーデン」NHKBOOKS,1994. L・塚田「女たちのスウェーデン」ノルデック出版、2006）。両著書が同名で、かつ後者が女性の立場でスウェーデンを観察していることは、本稿はじめの論旨と重なる点で興味が持たれる。

スウェーデンにおける女性の社会参画に関する略史 前項で述べた第二次大戦後の社会状況については、その一端を述べたに過ぎない。19 世紀末ころまでの女性の立場は 1734 年に制定された王国法典に束縛され、極めて過酷な境遇に置かれていた。

しかし、約 200 年間の近隣諸国との非戦協定による平和な時期が女性自らの覚醒を促し、19 世紀後半には女性解放の書がフレドリカ・ブルネルにより書かれ、同時期にソフィア・アドレシュパッレが女性運動の啓蒙と実践を行った。

その結果、1903 年に婦人参政権全国連盟が結成され、エレン・ケイやアンナ・リンドハーゲンなど女性の政治参加や女性解放運動が繰り広げられた。その結果、1919 年に女性参政権が実現し、2021 年には、早くもスウェーデン議会にシャスティン・ヘッセルグレン女史が登場する。

1930 年代に、女性の社会参加に好意的な社民党が長期政権を握ることにより、諸外国にも強い影響を与えた女性解放を含む「機会均等」運動が高まり、1960 年以降は急速に女性環境が整備され、今日に繋がる絶えざる民主制への改革が促された。

一方、1880 年日本においては景山英子、岸田俊子による婦人解放運動を生じたが、社

会的な反発に屈した。1885年福沢諭吉が「品行論」の中で男女同権論を述べたが、これも一過性の運動に終わった。

1919～1922の新婦人協会は、婦人の社会的・政治的権利獲得を目指し、平塚らいてう、市川房枝、奥むめおらを中心に結成された日本初の婦人団体であり、その機関誌として『女性同盟』が刊行された。それは短命に終わったが、治安警察法第5条の一部改正に成功し、部分的とはいえ女性の政治的権利獲得に成功した戦前唯一の婦人団体として、日本婦人運動史上に大きな足跡を残した。その他、女子教育で女性の地位向上を目指した津田梅子の実践があるが、その後今日に至る日本における女性解放・真の男女同権へ向けた実践はスウェーデンのそれと比較するなら遅々としていることは否めない。

それは現代において、真の民主制へ接近することを経済発展の陰で権力的に、暗に隠へいされてきたように見られる。その事情は、日本の男性がそれを望んでいることにある。

以上のように、第二次大戦から60年代までの約15年間、理想的な民主主義憲法下で経済発展しつつあった日本とスウェーデンにおける国情は似ている点があったが、しかしその後、民主制の内実として互いに相反する方向に進んだと言う点で、日本は、日本型の民主制へ向かうまたとない機会を逃してしまったとも言えよう。

20世紀後半以降のスウェーデンにおける男女参画運動 前項に述べたスウェーデンにおける女性解放運動の流れは、当時の政権党である社民党がかろうじて相対的多数を占める状態であったので、政策を決定・実行するためには野党との協議によるコンセンサス・ポリテックスを行い、漸進的で無理のない改革を積み上げてゆく方法を採用しかなかった。しかし、その状況はその後の民主制社会の形成において、恰好な環境を創った。

すなわちその手法が、当時の未曾有の経済成長を背景に既成秩序の閉塞性を打破するように、労働環境、在外外国人環境、自治体環境、高齢者環境、教育環境、それに女性環境も次々に整備された。このためにこそ、実は高福祉・高負担政策が実行される必要があり、かつそれが、国民による賛同を得る必要があったのです。

その結果として、男女参画への社会的実現が急速に進捗することになったが、それは男女間の問題にとどまらず、広範な意味での社会的格差是正と機会均等へと軸足を揃えることになる。それに関する具体例を以下に示したい。

スウェーデンは何を目指したか スウェーデンで普通選挙が実施されたのが1924年であり、その当時に首相を務めたのが、1907～25間に社会労働党党首であったK・Hブランディングであった。彼の在任中に、議会主義、平和主義、改良主義を掲げ、福祉国家としての初期基盤が整備された。

欧米に生じた世界恐慌がスウェーデンに飛び火した時期、1932～1945年に首相を務めたのがP・Aハンソンであり、彼は労働組合全国組織LAを組織し、結党期の社会民主党を組織し、ブランディングの理想を実現するべく「国民の家」概念に基づく福祉政策の具体的枠組みを創った。

そして、それを決定的とも言える実行に移したのが、1946ハンソンが暗殺されたことによって23年間に渡る長期政権を任されたのが、若干41歳のT・エルランデルであった。彼は後発工業国の不利と国家的な貧困状態を抜け出す方策として、必ずしも経済発展のみを目指すのではなく、「国民の家」のコンセプトを継承し、スウェーデンを福祉社会へ

の開花・成熟へと導いたとされ、「国民の父」と呼ばれている。彼は、その後 11 回の選挙にすべて勝ち続けるほど国民から絶対の信頼をかちとり、豊かな福祉国家の建設に努めた。その「国民の家」のコンセプトは、①平和、②生活上の安心・安全、③平等・公正、④機会均等、⑤自由、⑥連帯・協働を追求することであり、注意すべきはそこには必ずしも経済的な豊かさが入っておらず、経済的進歩より、むしろ平和な定常社会を指向したように思われる。

すなわち、その「国民の家」思想からは、必然的に男女参画社会が誘導されるのであり、そのための労働環境、(生涯)学習環境、高齢者環境、幼児・児童養育環境、自治政治環境、在住外国人環境などの現実的な施策を必要とした。また、それはスウェーデンが 20 世紀後半以降に連綿として継続してきた目標であった。

スウェーデンと日本の課題 両国とも、近未来に対する政策課題は、国際化・高度情報化によるグローバルゼーションにあり、それは高齢化を促し、社会の成熟化を阻止する。それぞれの政策課題は相互に影響し合うかぎり、同時に課題解消に向かわねばならない点で困難が横たわっている。特に日本で、社会の成熟化が政策課題にさえ俎上されないことは、社会の民主制成立において決定的な危険をはらんでいる。

具体的には、旧来の経済効率先進国への視点を、生活先進国へと転換する必要があるものであり、そうしない限り、日本は将来とも未成熟社会としての不完全性を堅持し、遂には、民主制社会を形成することの叶わないであろうことは明らかである。

成熟社会へのステップは、労働環境の公正な整備、分権と地方自治環境重視の再整備、女性の社会的立場の改善と将来的展望の整備、情報環境として不要な情報に惑わされないようなシステム整備、恣意的でなく成熟社会を視野に入れた税制改革、などが必要であり、それらの整備を行うに当たり、諸々の価値を調整し、公正に分配する配慮が必要になる。

高齢化問題に関しスウェーデンは、2021 年に 65 歳以上が 21% の高齢化のピークがくる予定で、それに対する問題はすでに目途がついている状況である。それに対し、スウェーデンの 3 倍の速度で高齢化が進んできた日本は、2025 で 26% のピークを迎えるという推定がある。

スウェーデンのいかなる地方でも、十分に快適に過ごせる老後施設がすでに完備されているが、日本においてその配慮と計画が未だ不明であり、反対に、格差社会化が進行しつつ現在、多くの人々が安心して暮らすことが可能であるかの問題を生じることは確実であろう。

社会の文明化は、世界のグローバリゼーションを招き、同時に高齢化と少子化が同時に生ずる傾向を有するため、それぞれの社会でその方向性を急激に変更させなければならない問題を生じる。特に、老齢・少子化は社会の経済バランスを失い、極端な経済格差を生じる原因を創るし、それは格差と分配の公正を目指す民主制からますます乖離した社会状況をつくり、国状が窮地に陥る危険性を孕むことになる。

そもそも、日本におけるそのような状況にたどり着こうとしている原因が近代的合理的思考にあったとすれば、その合理思想とその行為の中で一見合法的で巧妙に仕組みられた権力構造に、その究極的原因を求めることが出来ると考えられるのです。

そのように考えるのは、本節で紹介したスウェーデンにおける、この 70 年間のコモセンセンスによる社会的公正への実験が、その社会の権力構造を出来るだけ縮小することへ

の実践的努力にあったと、筆者には思われるからです。

それにも拘わらず、そのようなスウェーデンにおいても、世界のグローバリゼーションの波から全面的に逃げおおせることはできないはずで、今後とも、絶えざる democracy への実験がプラグマティックに続くことになるであろう。

今後の検討課題

日本における明治以降の民主主義的政治形態が、西欧における政体と比較しても、表面上において本来の democracy から乖離しているように思われる。それが、日本の政体が未成熟なままでいるように思われる原因である。

それは、日本のみならず、世界の中の日本の政治的立ち位置を常に不安定にしている原因でもある。それは、とりもなおさずそのような国に住まう人々の安寧を損なうことになる。その原因を解明し、日本人にとり望ましい democracy を探る営為は学問的に意味のあることである。

このためには、先ず日本人の精神性を心理学的に追求することから始めなければならないと考えている。それが次なる筆者の検討課題の端緒となる。